

利根町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

茨城県 利根町

□ ■ 目 次 ■ □

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の対象範囲	2
1-4 計画期間	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2-1 総人口や年代別人口についての今後の見通し	3
2-2 公共施設等の整備状況	4
2-3 歳入及び歳出の現状及び将来見通し	9
2-4 公共施設等の修繕・更新等に係る費用や充当可能な財源の見込み等	10
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	13
3-1 現状や課題に対する基本認識	13
3-2 公共施設等マネジメントの基本方針	14
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
3-4 総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組み方針	19
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
4-1 建築物系施設	21
4-2 インフラ系施設	34
資料編	
1 建築物系施設一覧	37
2 建築物系施設の更新等費用一覧	39
3 更新等費用の試算条件	41
4 充当可能財源の試算条件	43

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

我が国では、厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化による課題に加え、高度成長期に整備されてきた建築物系施設及びインフラ系施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。そこで国では、内閣官房長会議において平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画¹」がとりまとめられたとともに、総務省では平成26年4月に全地方公共団体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を通知し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「公共施設等総合管理計画」を策定することを要請しました。

利根町（以下「町」という。）においても、これまでは人口増加に応じて公共施設等を整備してきましたが、全国的な傾向と同様に、老朽化対策が喫緊の課題となっているだけでなく、更に人口減少や少子高齢化、情報化社会の進展など、公共施設等を取り巻く環境が変化したことによる公共施設等に対する需要の変化等にも対応することが求められています。

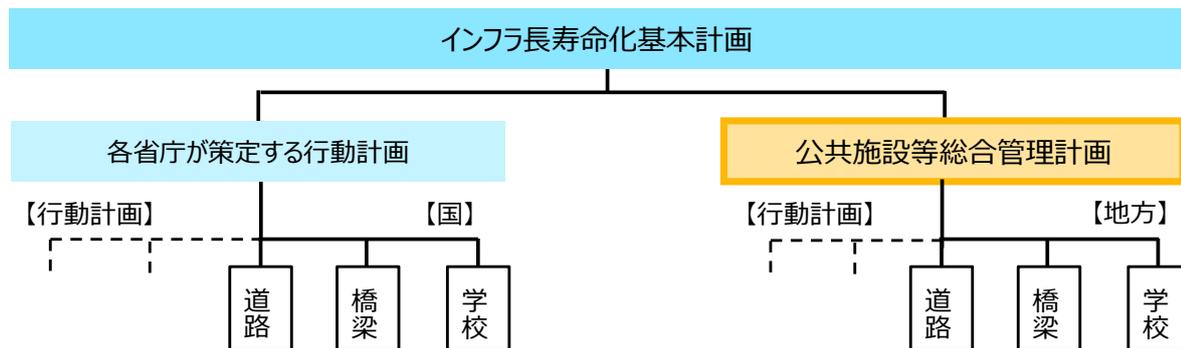
そこでこれらの課題を解消し、将来世代により良い町民サービスを提供し続けるため、町では公共施設等マネジメント²に取り組むこととし、その基本的な考え方や維持管理の方針を示すことを目的として、「利根町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

1-2 計画の位置付け

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の公共施設等マネジメントを推進する上での基本となる計画です。

策定にあたっては、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、更に、「第4次利根町総合振興計画」や既存の長寿命化計画等、町の関連計画等と整合を図りながら、将来のまちづくりに寄与します。

■ 「インフラ長寿命化基本計画」における位置付け

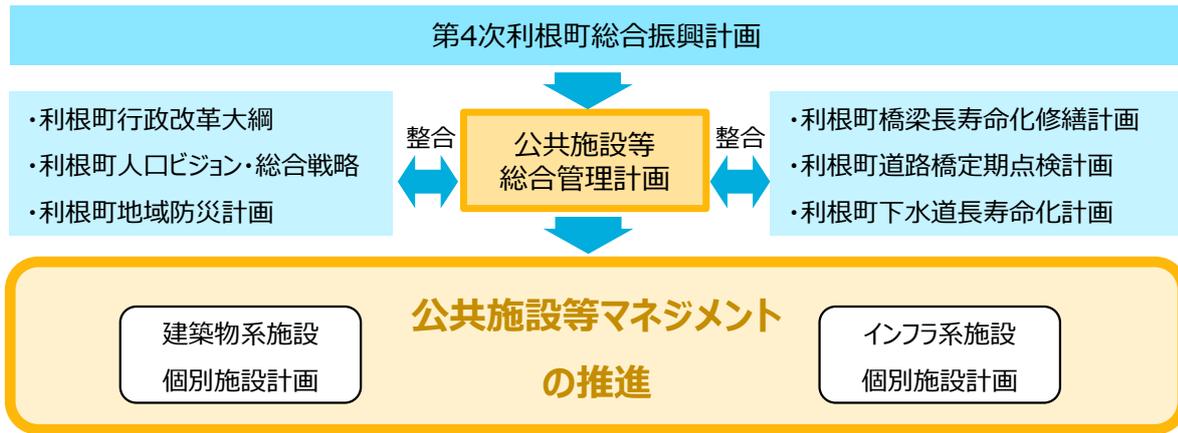


¹ インフラ長寿命化基本計画：国がインフラストックの老朽化に対応するため、中長期的な視点で維持管理・更新等について、費用縮減や予算の平準化について方向を示した本計画の基礎となる計画。

² 公共施設等マネジメント：公共施設等の老朽化に伴い増加する維持管理に係る費用や社会構造の変化による将来の需要に対応できるよう、公共施設等の有効活用や財政負担等も考慮し、中長期的かつ総合的な視点でまとめた管理計画及び手法。

1. 計画策定の背景と目的

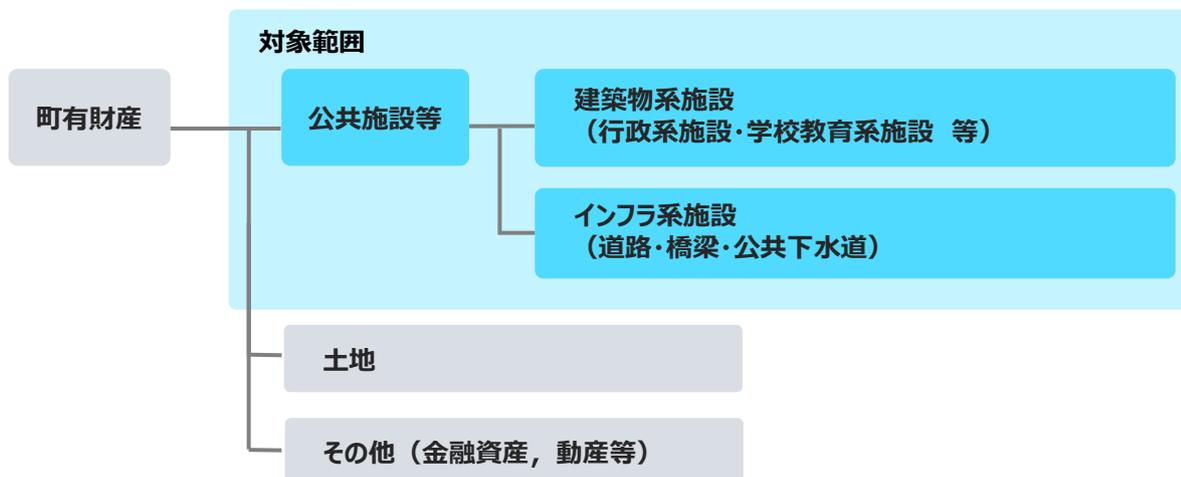
■町の関連計画等との位置付け



1-3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、町有財産のうち、行政系施設、学校教育系施設等の建築物系施設と、道路、橋梁等のインフラ系施設とし、土地及びその他動産、金融資産、また一部事務組合の保有施設は対象外とします。なお、施設の現状整理にあたっては、基本的には平成28年6月に実施した調査結果を採用し、その後平成28年度までに新たに建築された2施設（押付地区水防センター、文間小学校児童クラブ）を加えています。

■本計画の対象範囲



1-4 計画期間

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであるため、本計画の期間は、公共施設等の更新等費用が集中する時期を包括する期間とし、平成29年度から平成68年度までの40年間とします。（後述「2-4 公共施設等の修繕・更新等に係る費用や充当可能な財源の見込み等」参照。）

なお、基本的には10年間毎に見直すものとし、また、関連計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適時に見直しを行います。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 総人口や年代別人口についての今後の見通し

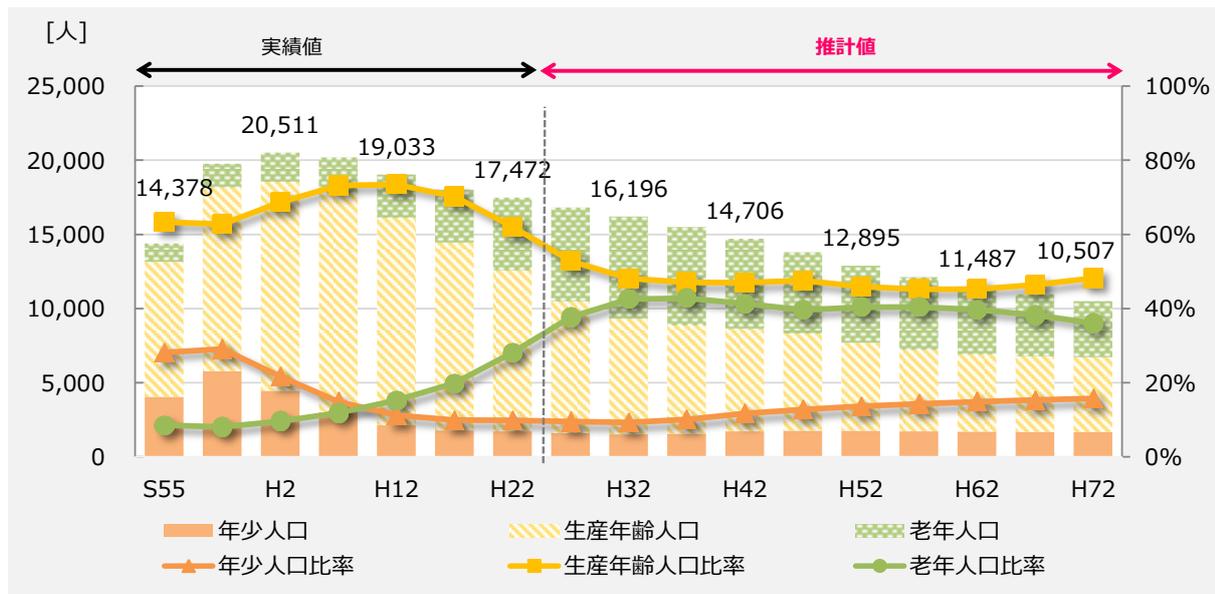
- 今後 45 年間で総人口は現在の約 60%に減少する見通し
- 総人口に対する老年人口の割合は約 30%上昇し、今後も少子高齢化が進行する見通し

本町の総人口は平成 2 年の 20,511 人をピークに減少傾向に転じ、「利根町人口ビジョン」では、平成 72 年には約 1 万人まで減少すると見込まれています。

また、年少人口（15 歳未満）と税収を支える生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 72 年には平成 22 年の約半数まで減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は、しばらく増加すると見込まれ、少子高齢化が進むと考えられます。

このまま人口が減少すれば今後使われなくなる公共施設等が増え、また、少子高齢化が進めば現在の公共施設等の機能や用途が需要と見合わなくなるなどの課題が生じてくるものと考えられます。

■ 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と見通し



出典：実績値 各年の国勢調査

推計値 『利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略/利根町人口ビジョン』

2-2 公共施設等の整備状況

(1) 建築物系施設の整備状況

① 延床面積でみる整備量の内訳

● 学校教育系施設が最も多く46%を占める

町には、建築物系施設が52施設、総延床面積にして約4.9万㎡あります。公共施設としての機能に応じて8種に分類し、その内訳をみると、学校教育系施設が約46%と最も大きな割合を占め、次いで行政系施設が約19%を占めています。

■ 建築物系施設の整備量

大分類	中分類	施設例	施設数	施設面積 (㎡)	(%)
1 行政系施設	庁舎等/消防施設	利根町役場, 倉庫, 消防機庫	17	9,369.00	19.2
2 学校教育系施設	小学校/中学校/ その他教育施設	小学校, 中学校, 児童クラブ, 放課後子ども教室, とねっ子ひろば	9	22,335.20	45.8
3 保健・福祉・医療施設	保健/障害福祉/高齢福祉/ その他福祉/医療	保健センター, 身体障害者福祉センター, 老人福祉センター, 利根町国保 診療所 他	7	3,726.17	7.6
4 文化系施設	文化施設/集会施設	利根町公民館, 生涯学習センター, 文間地区農村集落センター 他	6	4,827.65	9.9
5 社会教育系施設	図書館/博物館等	利根町図書館, 柳田國男記念公苑, 赤松宗旦生家, 歴史民俗資料館	4	3,140.31	6.4
6 旧産業系施設	旧産業系施設	農林業近代化施設, 利根町自家生産物共同加工施設	2	1,213.70	2.5
7 その他施設	その他施設	旧職員住宅, 旧東文間小学校, 旧日本青年協会利根研修所	3	4,136.12	8.5
8 公園内施設	近隣公園/街区公園/ 運動公園/町営霊園	利根っ子公園, もえぎ野台自然公園, 上曽根運動公園, 町営霊園	4	46.28	0.1
合計			52	48,794.43	

※その他施設は民間への貸付施設や廃校等、公共施設としての設置目的とは異なる利用をされている施設を対象とし、公園内施設は公園または町営霊園内のトイレを対象としています。

※各分類に含まれる施設については、後述「4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」、または資料編「1. 建築物系施設一覧」をご参照ください。

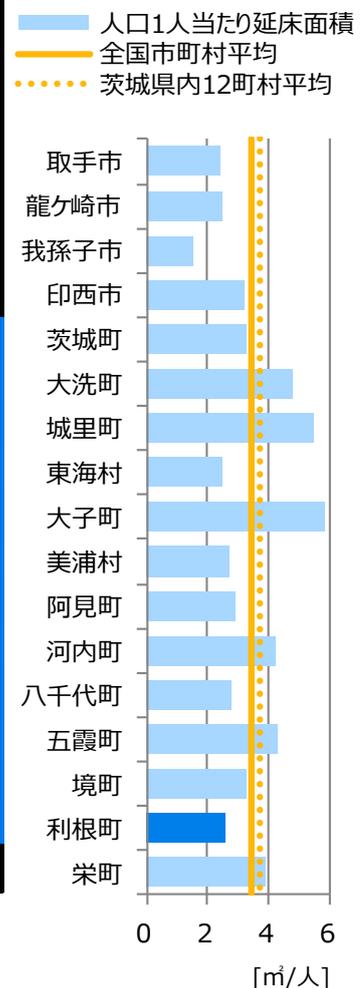
② 人口当たりの延床面積でみる整備量の比較

● 人口当たり延床面積は 2.57 m²/人となり、茨城県内 12 町村平均と比べると低い水準

建築物系施設の整備量を人口当たりに換算すると、町民 1 人当たり 2.57 m²保有していることとなります。これは、茨城県内 12 町村の平均 3.71 m²/人や全国市町村平均 3.42 m²/人と比べると低い水準にあります。

■ 人口当たり延床面積の比較

都道府県/郡	自治体名	合併 有無	行政面積 [km ²]	人口 [人]	延床面積 (行政財産) [m ²]	人口1人 当たり 延床面積 [m ² /人]
	全国市町村平均※					3.42
	茨城県内12町村平均					3.71
茨城県	取手市	合併	69.94	109,348	262,747	2.40
	龍ヶ崎市	-	78.55	79,125	195,434	2.47
千葉県	我孫子市	-	43.15	133,216	204,340	1.53
	印西市	合併	123.79	93,722	298,845	3.19
茨城県東茨城郡	茨城町	-	121.58	33,774	109,917	3.25
	大洗町	-	23.74	17,870	85,197	4.77
	城里町	-	161.80	21,060	114,765	5.45
那珂郡	東海村	-	37.98	38,467	95,537	2.48
久慈郡	大子町	-	325.76	19,060	111,475	5.85
稲敷郡	美浦村	-	66.61	16,664	45,190	2.71
	阿見町	-	71.40	47,576	139,535	2.93
	河内町	-	44.30	9,711	41,242	4.25
結城郡	八千代町	-	58.99	23,137	63,848	2.76
猿島郡	五霞町	-	23.11	9,127	39,001	4.27
	境町	-	46.59	25,696	83,308	3.24
北相馬郡	利根町	-	24.90	17,150	43,998	2.57
千葉県印旛郡	栄町	-	32.51	21,731	83,789	3.86



出典：

A 総務省「平成11年度以降の市町村合併の実績」

B 国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」(毎年10月1日時点)

C 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成27年1月1日現在)

D 総務省「公共施設状況調経年比較表」(決算年度2013)

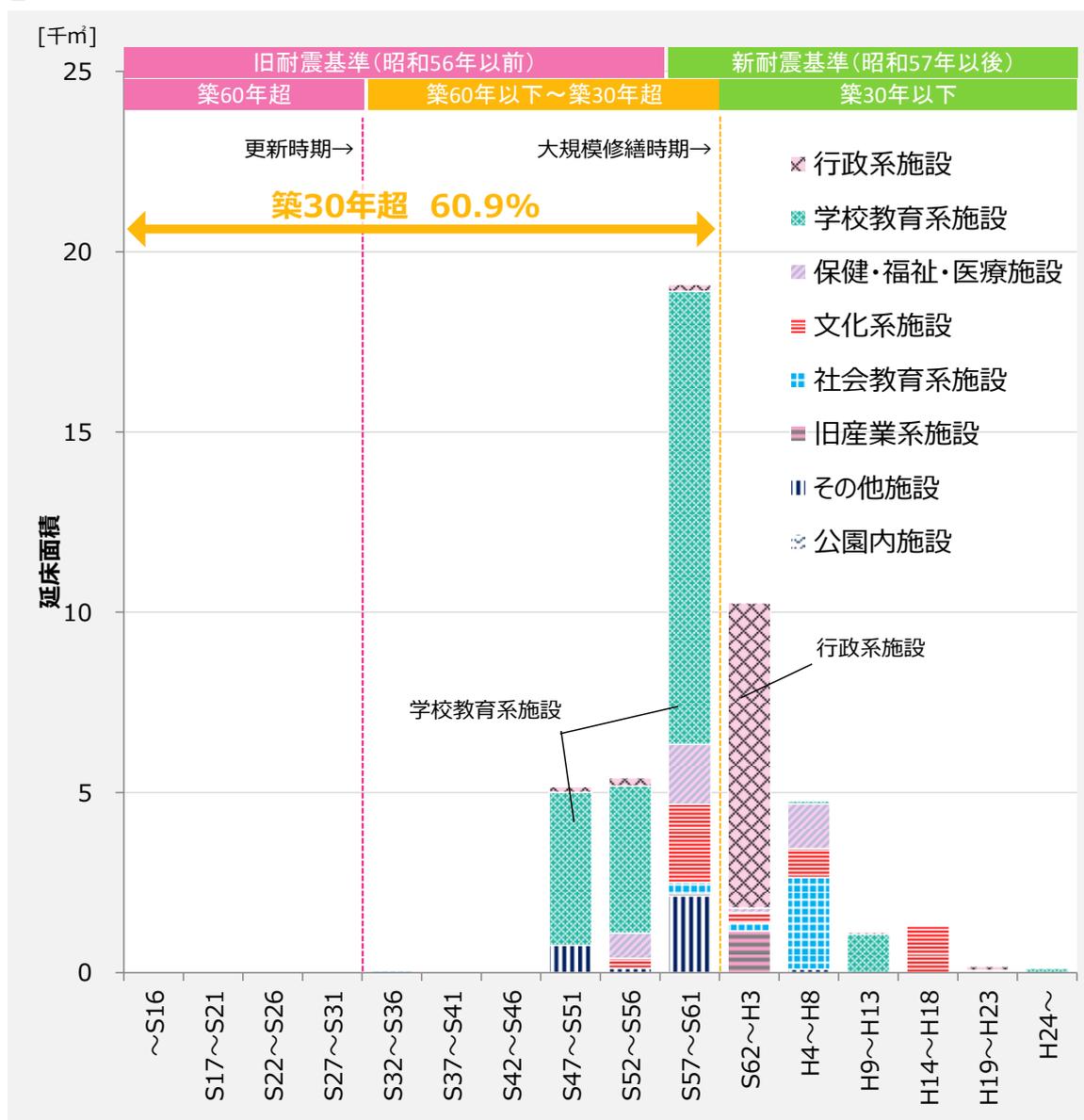
※ 東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」

③ 建築年度別にみる整備量の推移

- 大規模修繕³時期を経過した老朽施設は、総延床面積の60%以上を占める
- そのうちの約70%は学校教育系施設が占める

町では、昭和47年～平成8年の間に、現在保有する建築物系施設の90%以上を整備してきました。また、一般的に大規模修繕が必要とされる築後30年を経過した老朽施設は60%以上あり、そのうち最も多く占めるのは学校教育系施設で約70%を占めています。さらに、今後は行政系施設等が大規模修繕の時期を迎えます。

■ 建築物系施設の建築年度別整備量



※旧日本青年協会利根研修所は建築年度が不明のため、上記グラフには含まれません。

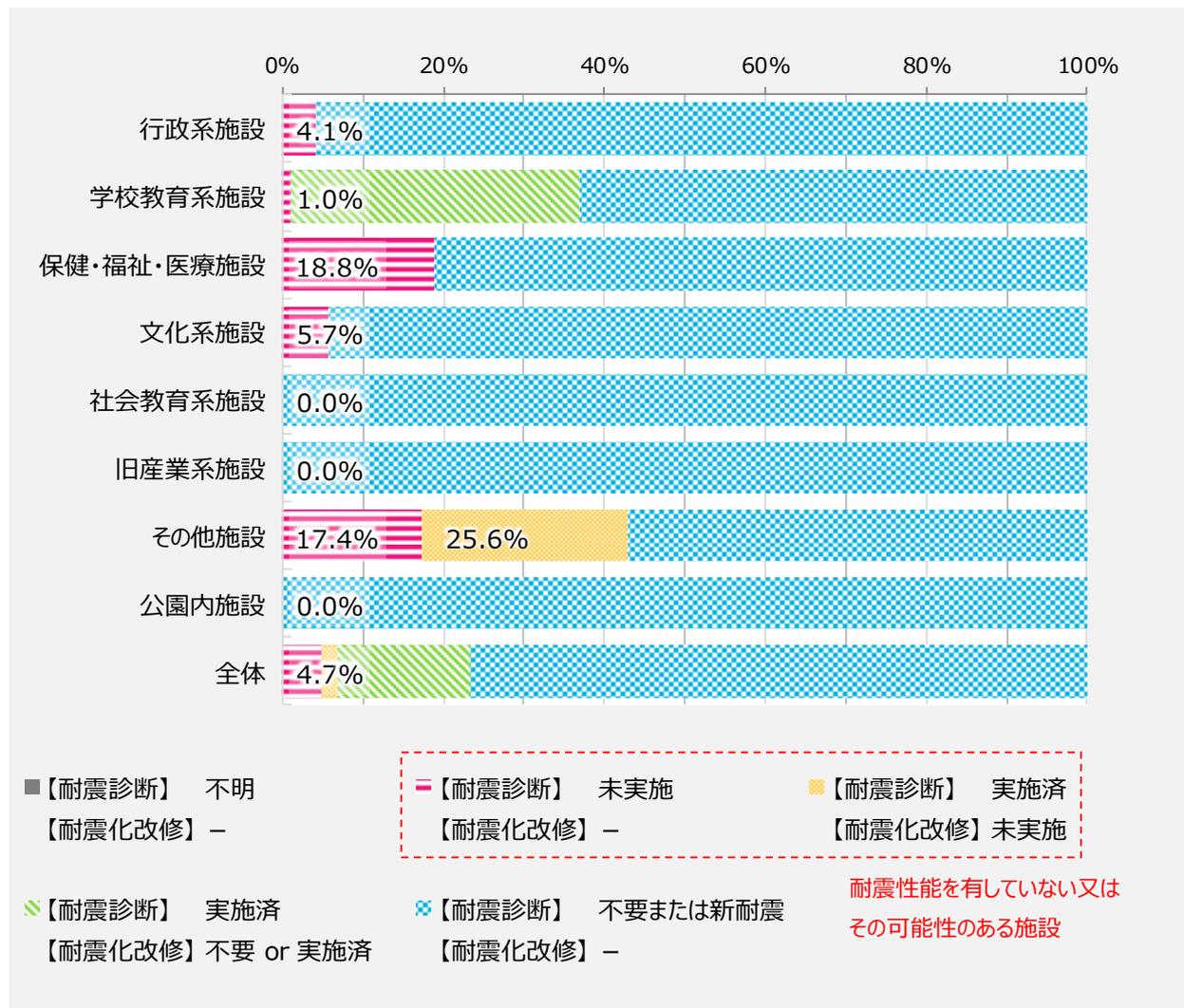
³ 大規模修繕：老朽化した公共施設等の性能を維持するために実施される大規模な修繕工事。建築物は建築後30年が目安となる。

④ 施設分類別にみる耐震性能の状況

● 全体の約 5%は耐震性能を有していない可能性がある

耐震診断または耐震化改修が必要と判断され、耐震性能を有していない可能性のある建築物系施設は約 5%あります。特に、保健・福祉・医療施設では耐震診断が実施されていない施設が約 19%を占めており、その他施設では、耐震化改修が必要にもかかわらず実施されていない施設を含めると、40%以上が耐震性能を有していない可能性があります。

■ 耐震基準別の延床面積比率



※旧日本青年協会利根研修所は建築年度が不明のため、上記グラフには含まれません。

(2)インフラ系施設の整備状況

① 整備量の内訳

●現在は更新⁴時期を経過していないものの、10年後には更新時期を迎える

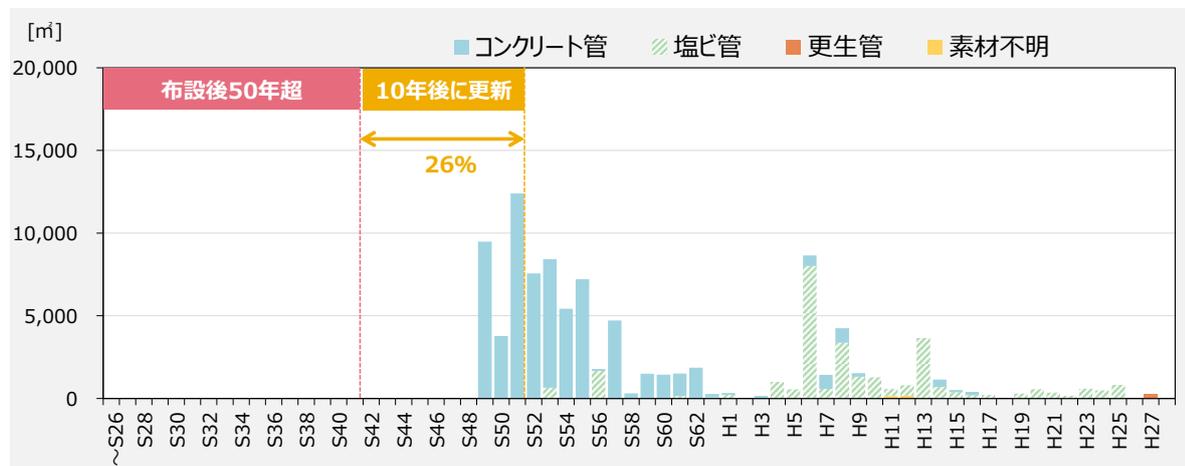
インフラ系施設は、生活及び産業の基盤となる施設であり、市街地の開発や人口増加等に応じて整備が進められてきました。現時点ではまだ更新時期を経過した施設はありませんが、10年後には公共下水道（管渠）の約26%が更新時期を迎え、また、20年後には橋梁の約33%（注）が更新時期を迎えます。

（注）橋梁は建設年度が不明の施設が多く全体の老朽化状況が把握できないため、「利根町橋梁長寿命化修繕計画」に示された建設年度が明らかな施設に関する老朽化状況を示しています。

■インフラ系施設の整備状況

類型	総量		
道路	一般道路	実延長合計：	333,898 m
		道路面積 道路部：	1,576,028 ㎡
	自転車歩行者道	実延長合計：	1,034 m
		道路面積 道路部：	3,168 ㎡
橋梁	施設数	166 基	
	実延長合計	747 m	
	橋梁面積合計	4,280 ㎡	
	PC橋：	603 ㎡	
	RC橋：	2,990 ㎡	
	鋼橋：	687 ㎡	
公共下水道	実延長合計	97,789 m	
	コンクリート管：	68,788 m	
	塩ビ管：	28,386 m	
	更生管：	286 m	
	その他：	329 m	

■公共下水道（管渠）の布設年度別整備量状況



⁴ 更新：老朽化した公共施設等の建替えや再整備。建築物と橋梁は建設後60年、下水道管は50年が目安となる。

2-3 歳入及び歳出の現況及び将来見通し

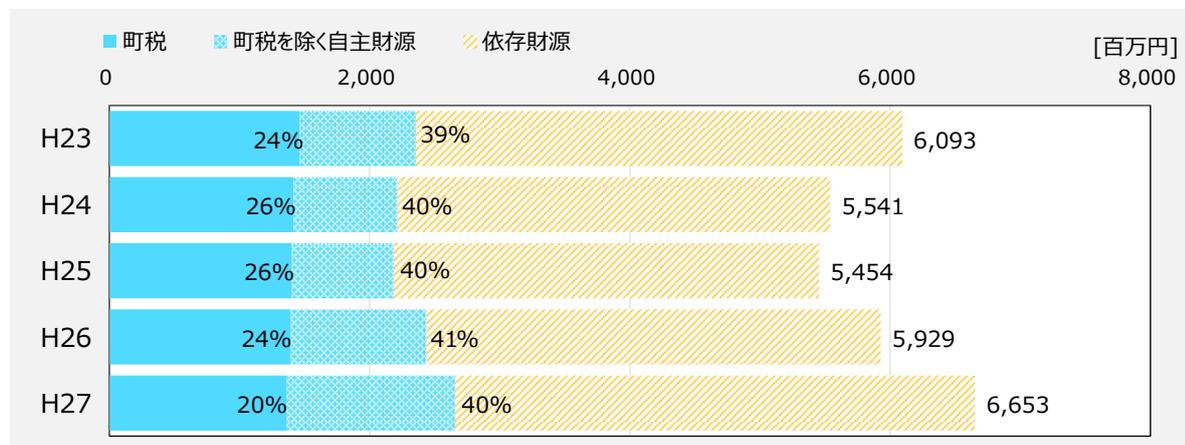
● 税収の減少と扶助費の増加により、公共施設等への投資的経費が抑制される見通し

歳入額は、平成23年度から27年度は約55億円から約67億円で推移しており、自主財源⁵が約40%を占めています。特に自主財源の主な財源である町税は約25%を占めていましたが、近年は減少傾向となっています。

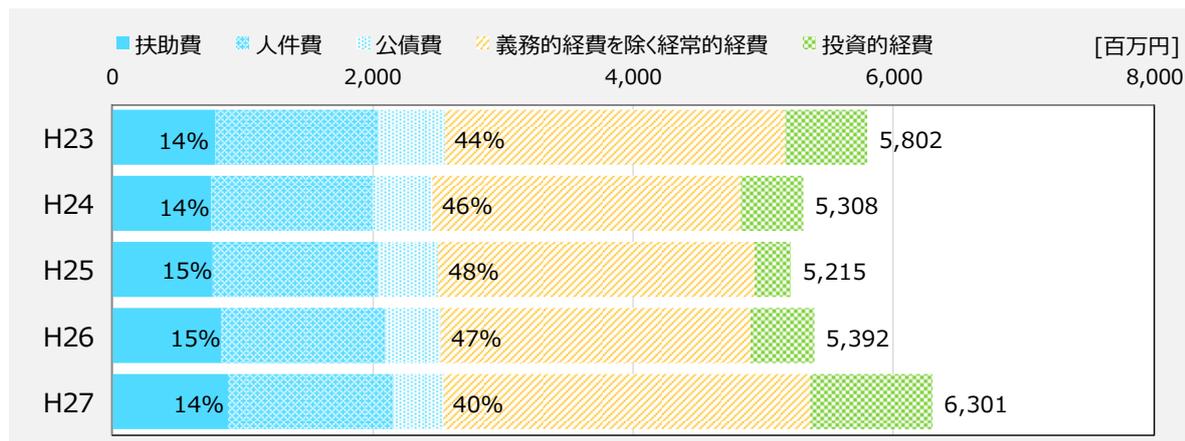
歳出額は、平成23年度から27年度は約52億円から約63億円で推移しており、義務的経費⁶が40%から50%を占めています。そのうち扶助費⁷は増加傾向で、約15%を占めています。

今後は、生産年齢人口の減少に伴い町税が減少する一方で、老年人口の増加に伴い扶助費が増加すると予想されるため、公共施設等の整備等に充当する投資的経費⁸が抑制されると考えられます。

■ 歳入の現状



■ 歳出の現状



出典：決算カード

⁵ 自主財源：地方公共団体が自ら決定し、収入し得る財源。町税、使用料・手数料、財産収入等。

⁶ 義務的経費：地方公共団体の経費のうち、支出が義務的で任意には縮減できない経費。人件費、公債費、扶助費の総称。

⁷ 扶助費：子育て支援や高齢者・低所得者保護等、生活支援に係る経費。

⁸ 投資的経費：社会資本の形成に関わる経費。普通建設事業費、災害復旧事業・失業対策事業の総称。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-4 公共施設等の修繕・更新等に係る費用や充当可能な財源の見込み等

2-4 公共施設等の修繕・更新等に係る費用や充当可能な財源の見込み等

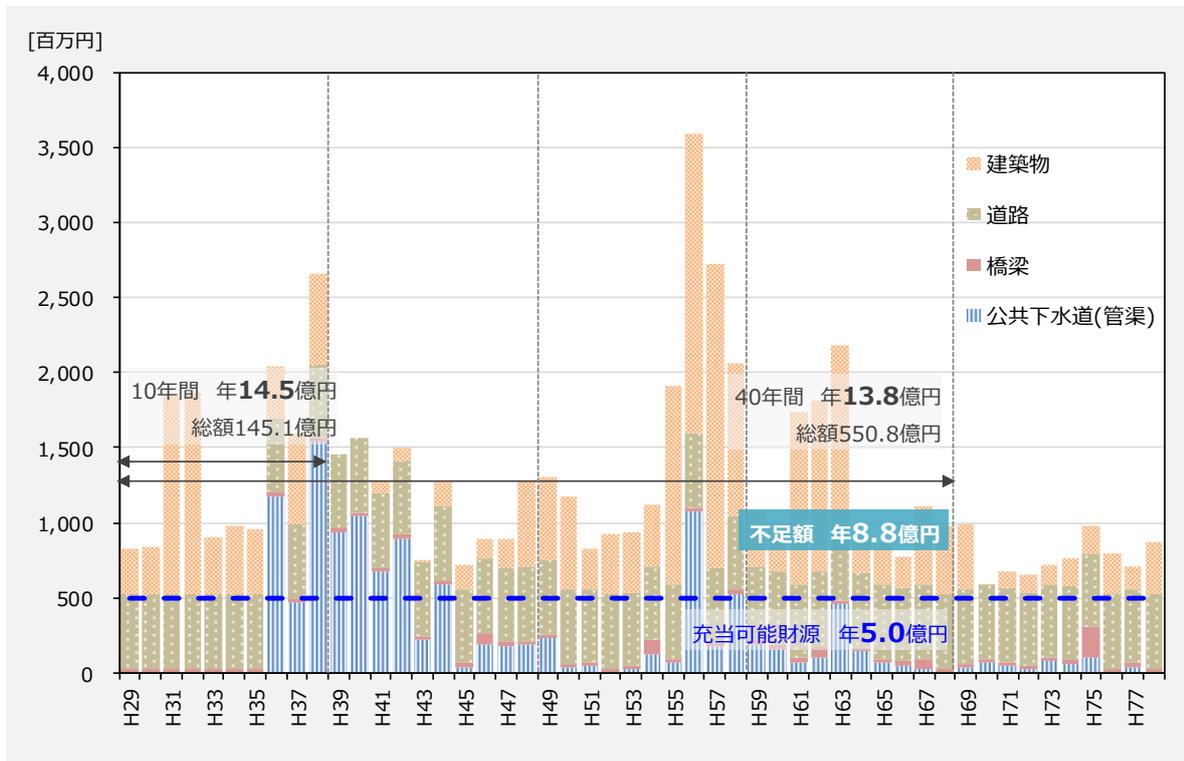
- 今後 40 年間で公共施設等の更新等に係る費用は、充当可能財源に対して年間 2 倍以上の見通し
- 増大する将来の更新等経費に対し、公共施設等を現状のまま維持していくことは困難

全ての公共施設等を現状のまま維持する場合、大規模修繕及び更新等に係る費用（以降「更新等費用⁹」という）は、平成 29 年度から 40 年間で 550.8 億円（年間平均 13.8 億円）と推計され、そのうちインフラ系施設に係る費用が約 60%を占めています。

一方、平成 23 年度から 27 年度の 5 年間で実際に町の公共施設等の整備に要した費用は、平均で年間 5 億円であり、同額分が将来まで充当可能と想定した場合においても年間 8.8 億円が不足することになるため、全ての公共施設等を現状のまま維持していくことは困難といえます。

■ 将来の更新等費用と充当可能な財源見込みの比較

（一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出）



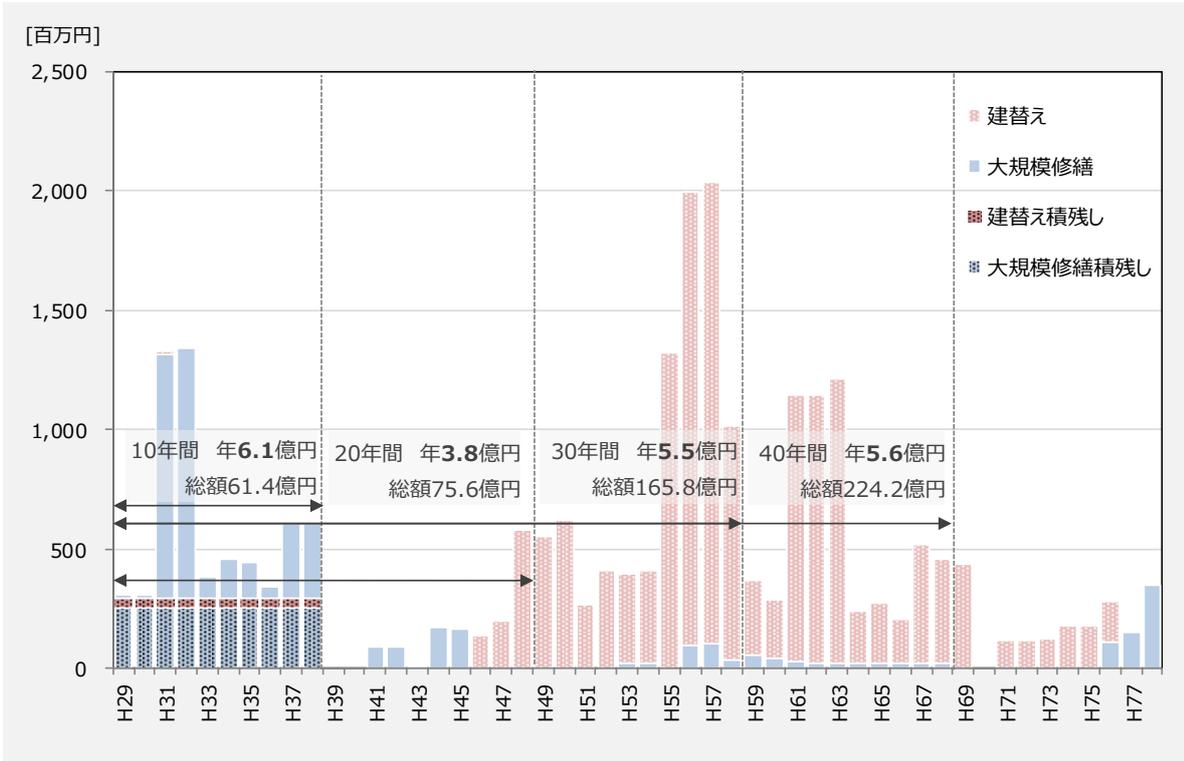
※他の施設内に間借りしている施設、町が管理していない施設、今後更新等を実施する予定のない施設は計上していません。

■ 充当可能財源の見込み（平成 23 年度から 27 年度の 5 年間で町が実際に公共施設等の整備に支出した額）

類型	会計区分	対象	費用[億円/年]	備考
建築物、道路、橋梁	普通会計	普通建設事業費	4.8	平成23年度から27年度の5年間で実際に公共施設等の整備に要した費用の平均値
下水道（管渠）	調査票	下水道投資実績額	0.3	
合計			5.0	

⁹ 更新等費用：公共施設等を維持していくための大規模修繕及び更新に係る費用。実際の公共施設等の運営には、更新等費用の他に、光熱水費、人件費、備品購入費、日常保全費等の運営及び維持管理費用を要します。

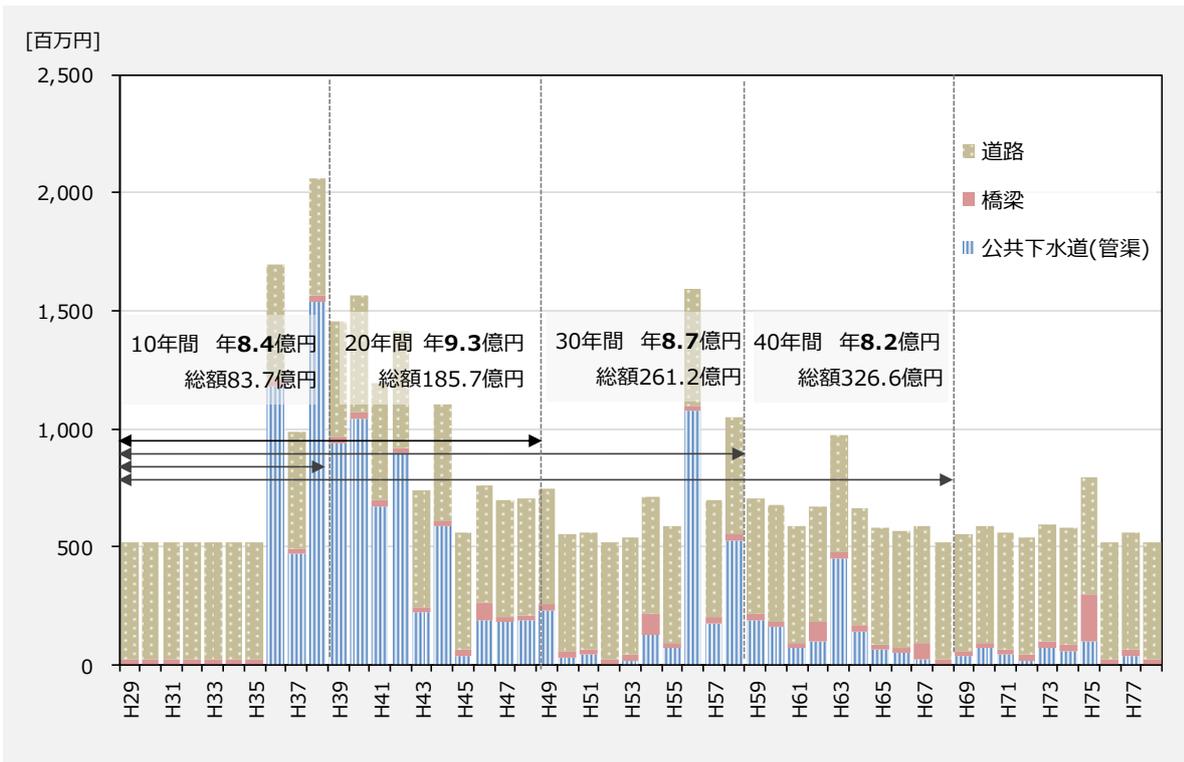
■ 建築物系施設の将来更新等費用



※大規模修繕積残し：建築後30年以内に大規模修繕が実施されないまま積み残された分

※建替え積残し：建築後60年以内に建替えが実施されないまま積み残された分

■ インフラ系施設の将来更新費用

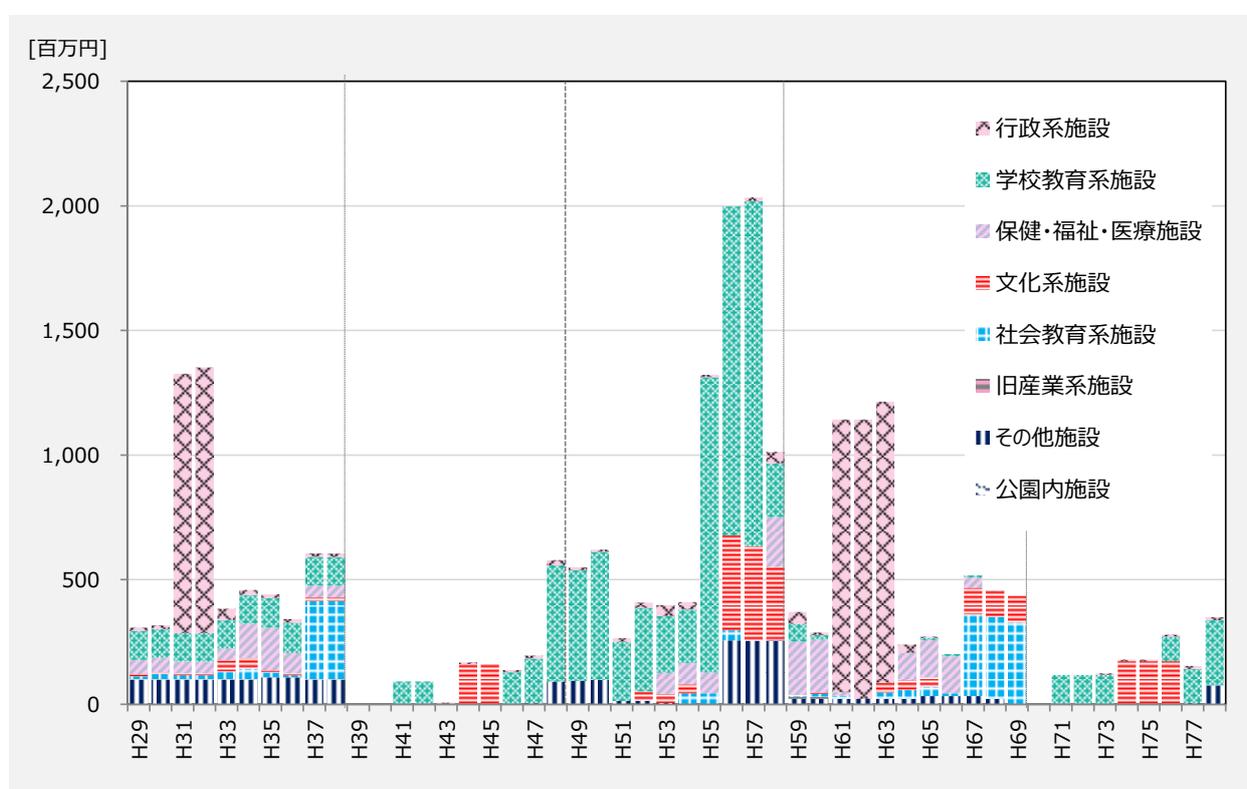


2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-4 公共施設等の修繕・更新等に係る費用や充当可能な財源の見込み等

■ 建築物系施設の将来更新等費用（類型別）

施設類型	施設類型別の更新・改修費用 [百万円]								計
	H29~H33	H34~H38	H39~H43	H44~H48	H49~H53	H54~H58	H59~H63	H64~H68	
行政系施設	2,179.6	76.6	6.6	48.2	101.2	100.5	3,400.8	38.6	5,952.2
学校教育系施設	574.8	588.0	181.2	774.3	1,758.6	4,321.9	91.3	28.5	8,318.5
保健・福祉・医療施設	260.2	485.0	0.0	0.0	84.0	367.5	442.1	447.8	2,086.7
文化系施設	73.7	86.7	0.0	322.3	73.0	1,085.9	45.7	291.7	1,979.0
社会教育系施設	97.4	697.6	0.0	0.0	0.0	124.4	55.0	739.5	1,714.0
旧産業系施設	7.4	7.4	0.0	0.0	0.0	7.9	15.7	0.0	38.4
その他施設	489.2	507.4	0.0	94.7	216.4	763.9	105.9	138.7	2,316.2
公園内施設	1.6	2.5	0.0	0.0	6.3	3.6	0.0	1.2	15.2
計	3,683.8	2,451.3	187.8	1,239.4	2,239.4	6,775.6	4,156.6	1,686.1	22,420.1
10年間	6,135.1								
20年間				7,562.4					
30年間						16,577.4			
40年間									22,420.1



3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3-1 現状や課題に対する基本認識

町の公共施設等の現状を踏まえ、取り組む必要がある課題を整理します。

課題 1 ● 老朽化や災害に対する安全管理

- ▶ 公共施設等を安全かつ快適に利用するためには、常に適切な管理状態を維持することが必要です。
- ▶ 建築物系施設の約 60%が大規模修繕時期を経過して老朽化しており、さらに、耐震性能を有していない可能性がある施設に対する、対策が求められます。
- ▶ 特に、災害時の対策拠点や避難所となる施設や、常に安全かつ安定的な供給が求められるインフラ施設については、早急な安全対策が求められます。
- ▶ 既に公共施設としての役目を終えた施設をどの様に管理していくのか、検討が求められます。

課題 2 ● 更新等費用に対する財源の不足

- ▶ 将来の更新等費用に対する充当可能財源は不足しており、町の現在の財政状況では、保有する全ての公共施設等を安全に維持していくことは困難な状況です。
- ▶ 今後も、人口減少が見込まれるため、町民 1 人当たりの負担は更に増大すると考えられます。
- ▶ 将来世代に過大な負担を残さず、必要な町民サービスを継続して提供していくためには、利用頻度の低い施設の統廃合や新たな管理方法の検討に取り組み、公共施設等の管理費用を縮減していくことが求められます。
- ▶ 更新等費用の約 6 割を占めるインフラ系施設は、ライフラインであるため縮減することが難しい上、安全性を担保する観点から常に適切な維持管理が求められるため、どの様に費用を縮減するか、検討が求められます。

課題 3 ● 公共施設として求められる規模や町民サービスへの適正化

- ▶ 現在の公共施設等は、人口の増加に伴い整備・拡充されてきましたが、今後の人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に伴い、必要な規模や町民サービスの内容も変化してきています。
- ▶ 限られた財源の中で、安全かつ便利な状態で、将来世代まで必要な町民サービスを提供していくことが出来るよう、配置や管理のあり方に至るまで、これからの公共施設等がどうあるべきか、総合的な見直しが求められます。

3-2 公共施設等マネジメントの基本方針

(1) 基本方針の設定

前述の課題を解消し、町民サービスをより良い形で将来世代へ引き継いでいくため、公共施設等マネジメントの基本方針を設定します。更に、本計画に基づき、「第4次利根町総合振興計画」で提唱する町の将来像を踏まえながら、公共施設等マネジメントの推進に取り組みます。

1 時代のニーズにあった施設づくり

- 計画的な維持管理により、公共施設等の老朽化や災害に備え、安全を確保します。
- 高齢者や障害者、子育て世代等、だれもが快適に利用できるような配慮するため、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- 環境に配慮し、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの活用等に取り組みます。

2 財源の確保に向けた取り組み

- 長寿命化や管理の効率化に取り組み、更には民間連携等を推進することで、財源の確保を図ります。
- 現状と将来の需要の予測を踏まえ、町民サービスの適正水準の検証や、規模の適正化に取り組み、更新等費用を縮減します。

3 公共施設等のあり方の検討

- 町民ニーズや民間アイデアを取り入れながら、より利便性の高い町民サービスの提供について、配置や管理のあり方等を多面的に検討し、町の財政に見合った総合的な見直しを図ります。

(2) 目標設定

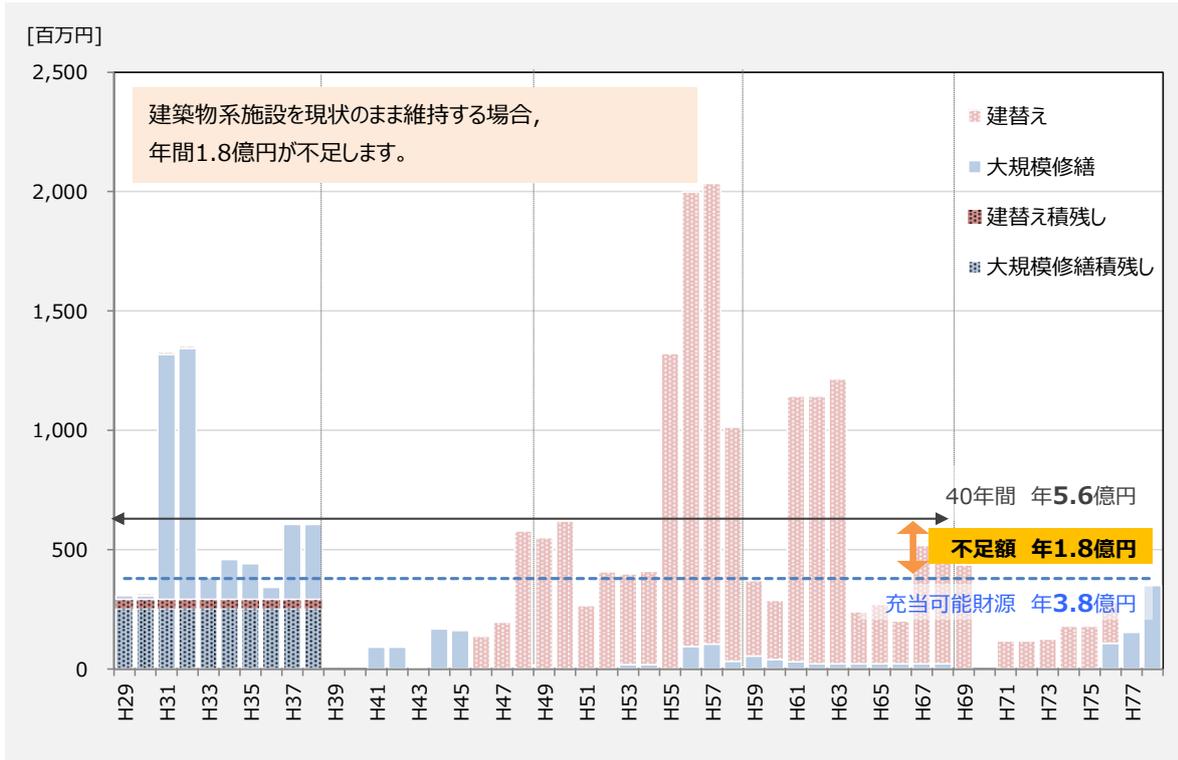
限られた財源の中で、安全かつ便利に、将来世代まで町民サービスを提供していくため、建築物系施設については、人口減少や町民サービスの適正水準に見合った統廃合等を実施することにより、保有施設の規模を適正化します。そのためには、各施設の評価を実施し、今後も維持するべきと判断された施設については、予防保全による長寿命化を図り、これらの取り組みによって更新等費用を縮減し、将来世代に過度な負担を残さないようにします。

具体的には、以下の数値目標を設定して更新等費用の財源不足の解消を図るほか、効率的な管理方法の検討等により財政の健全化を目指します。

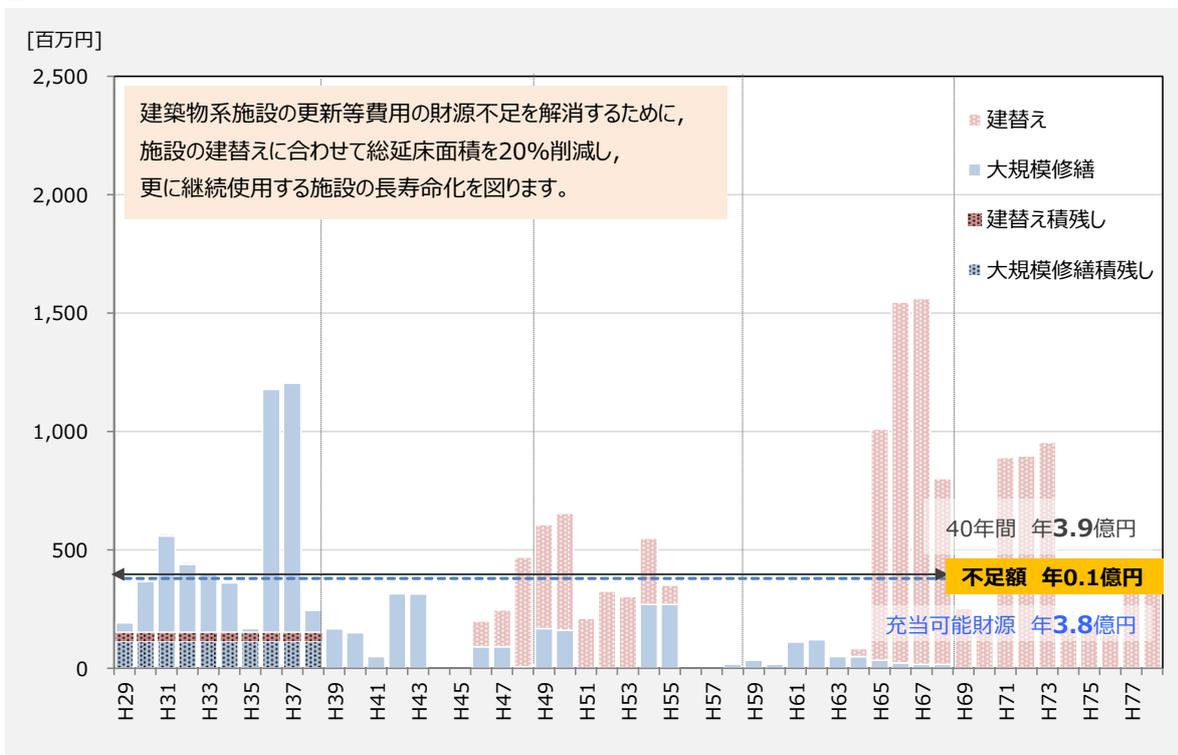
- 保有施設の規模を適正化：建替え時に減築や統廃合等を図り、延床面積を20%縮減
- 長寿命化（新耐震基準建築物）：建替え周期を60年から70年に、
大規模修繕周期を30年から35年に延命

なお、上記目標は、上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、見直しを行います。

■ 全ての建築物系施設を現状のまま維持する場合の更新等費用と充当可能財源のバランス



■ 目標を達成した場合の更新等費用と充当可能財源のバランス



3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。なお、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

(1) 安全確保の実施方針

事後保全型管理から予防保全型管理への転換

- ◆ これまでは、不具合が生じてから都度修繕を行う事後保全型管理をしてきましたが、今後は日常的な点検や診断等により損傷等を早期に発見する予防保全型管理に転換することで、安全確保を図りながら修繕費用の平準化を推進します。

(2) 点検・診断と維持管理の実施方針

日常のメンテナンスサイクルとデータベースの構築

- ◆ 施設管理者による日常点検と各種法令に則った法定点検及び診断や、点検結果の記録等を実施し、施設に応じた日常のメンテナンスサイクルを構築することで予防保全に努めます。
- ◆ 今後の点検や修繕、新規設備機器の導入の判断等を適切に行う仕組みとして、施設の基本情報、点検結果、修繕履歴等を蓄積したデータベースの構築を行い、特に建築物系施設については施設カルテを整備し、定期的に更新します。
- ◆ 専門知識がない施設管理者でも的確に日常点検を実施できるよう、点検の対象となる部位や方法について整理した点検マニュアルを作成します。

(3) 耐震化の実施方針

耐震化の推進と定期点検等による安全管理の実施

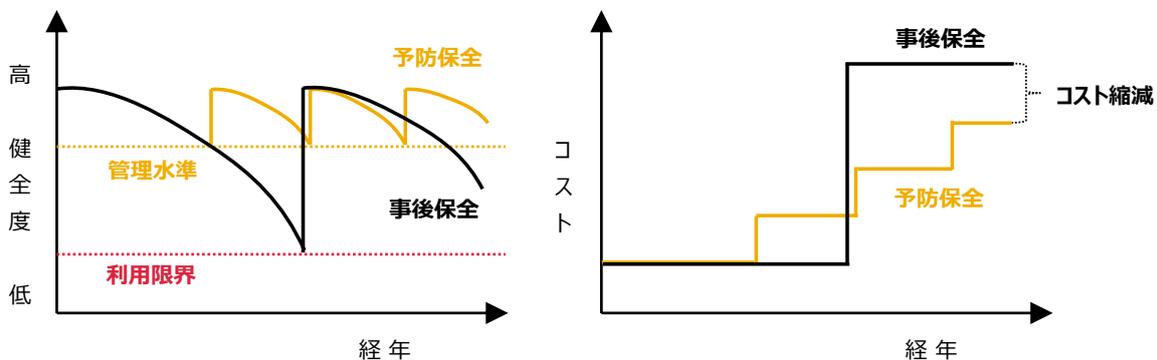
- ◆ 耐震基準を満たしていない可能性のある建築物に対し、早急な耐震診断と必要な耐震化改修を実施します。特に高齢者や障害者が多く利用する施設は優先的に実施します。
- ◆ インフラ系施設は都市機能を支える基盤であり、特に災害時にはその安全性や安定的な供給が人命に関わる施設であるため、点検結果に基づいて緊急性や重要性を考慮した上で、順次に耐震化改修を実施します。
- ◆ 現時点で耐震基準を満たしている建築物であっても、今後経年等によりその性能が低下することを踏まえ、特に災害時の対策拠点や避難所等に指定されている施設を中心として、定期的な点検や必要な調査を実施し安全管理に努めます。

(4) 長寿命化・大規模修繕の実施方針

予防保全による長寿命化と更新等費用の平準化及び縮減

- ◆ 既に長寿命化計画が策定されている公共施設等は、当該計画に基づき長寿命化を推進します。
- ◆ 施設評価の実施により継続使用する場合は、予防保全の観点から長寿命化計画の対象施設とし、定期的な点検や診断により、安全の確保と費用の平準化及び縮減に取り組みます。
- ◆ 大規模修繕が必要な施設は、長寿命化計画に基づき、施設の重要性や緊急性等を考慮した優先度を検討の上、効率的かつ適切に実施します。

■施設の長寿命化とライフサイクルコスト（イメージ）



(5) 更新等の実施方針

適正規模の検証と民間活力の導入による効率的な更新

- ◆ 建築物系施設は、施設評価を踏まえて統廃合等による施設規模の適正化を検討した上で、必要な更新を行います。
- ◆ インフラ系施設は都市機能を支える基盤であり、特に安全性や安定的な供給が求められるため、適時に更新することを基本とします。
- ◆ 計画段階から PPP/PFI¹⁰等の効果を検証して民間活力の導入を検討し、更新費用の縮減を図ります。また、更新後の機能について、用途の変換性がある構造や、耐久性や管理効率において費用対効果の高い素材や構造を採用することや、ユニバーサルデザイン、省エネルギー性能、環境負荷等に配慮し、更新後の管理の効率化と利便性の向上を図ります。
- ◆ 今後、公共施設としての供用が廃止された建築物等については、除却や賃貸化等の速やかな措置を取り、費用の縮減や資産の有効活用の推進を図ります。

¹⁰ PPP/PFI：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は町民サービスの提供に民間が参画する（公民連携）手法を幅広く捉えた概念であり、指定管理者制度やPFIにより民間資本や民間のノウハウを利用して効率化や町民サービスの向上を目指すもの。その内PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは公共施設等の建設、管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

(6) 統廃合等の推進方針

施設評価に基づく合理的な公共施設等のあり方の検討

- ◆ 町民サービスの適正水準を保ちながら、限られた財源の中で公共施設等を安全かつ快適に管理していくため、これからの公共施設等は町民サービスを提供する機能は維持しながら、施設そのものの規模は適正化し、合理的に管理していくことが求められます。そのため、適切な施設評価に基づく集約化や複合化、民間活力の導入等を図り、これからの公共施設等のあり方を検討します。
- ◆ 施設評価は、施設性能や利用状況等の現状を踏まえた定量評価に加え、配置評価を行い、個別の事情を踏まえた総合評価を組み合わせ、多面的かつ客観的な視点で実施します。

分類	手法	手法の概要
統廃合等	集約化	類似する機能をもつ複数の施設を、一つの施設に集約する。 ＜例＞ 集会機能
	複合化	一つの建築物内に、異なる機能をもつ複数の施設を併設する。 ＜例＞ 保健福祉センター
	共用化	一つの施設の機能を複数の目的で共同利用する。 ＜例＞ 学校図書館や運動施設の一般開放
	廃止・用途転換	町民ニーズが低下した施設の供用を廃止し、別の用途に転換等する。
	減築	町民ニーズが低下した施設の床面積を縮減する。
	借用	民間等の施設を借り受けて、供用する。
	広域連携	周辺自治体等と相互利用し、新規整備せずに町民サービスを向上する。 ＜例＞ 公民館、図書館
	共同運用	国又は他の自治体等と共同で管理し、管理等に係る費用等を分担する。 ＜例＞ 水道事業、消防事業
	民間等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設やサービスを低コストで利用できるようにする。 ＜例＞ スポーツクラブの利用助成等
官民連携	PPP/PFI 地域移譲	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、費用縮減を図る。 ＜例＞ 指定管理者制度等
余剰資産の活用	貸付・売却	余剰の土地、建築物又は空きスペースを貸し付け、賃料収入を得る。或いは売却し、売却収入を得る。 ＜例＞ 駐車場スペースのコンビニ誘致

■ 統廃合等の取り組みイメージ

● 集約化

類似する機能

● 複合化（多機能化）

異なる機能

保健福祉センター

3-4 総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組み方針

公共施設等マネジメントを推進するための、取り組み方針を示します。

(1) フォローアップの実施方針

公共施設等マネジメントを確実に実践していくため、PDCA サイクルに則り本計画を推進します。本計画の期間は40年間ですが、基本的には10年毎に見直すものとし、また、関連計画等の見直しや社会情勢の変化の状況等に応じて適時に「PLAN（計画）」の見直しを行います。

●Plan（計画）

関連計画等を踏まえた計画策定

●Do（実施）

計画に基づく公共施設等マネジメントの実践
点検、診断の実施と結果の蓄積

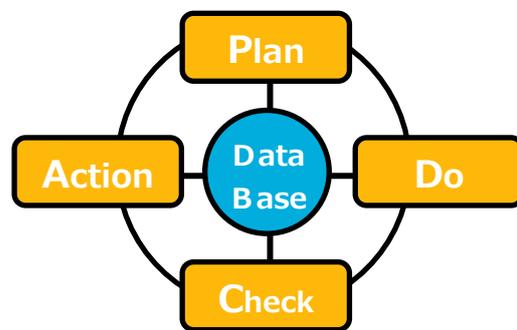
●Check（検証）

公共施設等マネジメントの適正性に関する評価

●Action（改善）

評価に応じた改善と計画の見直し

■フォローアップイメージ



(2) 取り組み体制及び情報管理・共有方策

- ◆ 庁議等の既存の会議により、庁内合意形成を図りながら、全庁的に公共施設等マネジメントの推進に取り組みます。
- ◆ 職員の理解と積極的な参画を誘発するため、外部有識者による講演や先進自治体の取り組みを学ぶ研修等、職員の意識を醸成する取り組みを推進します。
- ◆ 固定資産台帳の活用のほか、点検及び修繕の履歴、及び利用状況や財務状況等の情報を一元的に管理するデータベースの構築、また建築物系施設については個別のカルテの整備等により、いつでも最新の施設情報を閲覧できるような仕組みを整備します。
- ◆ 公共施設等マネジメントの推進には、施設の利用者である町民の理解と協力が欠かせないため、ホームページ、「広報とね」、回覧板等での公開、説明会の開催等により、町民との情報共有と意向反映に努め、進捗について、議会への報告を行います。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の機能や利用状況から、建築物系施設を8、インフラ系施設を3の類型に分類し、公共施設等マネジメントの3つの基本方針を踏まえた、類型ごとの管理方針を示します。

類型別一覧

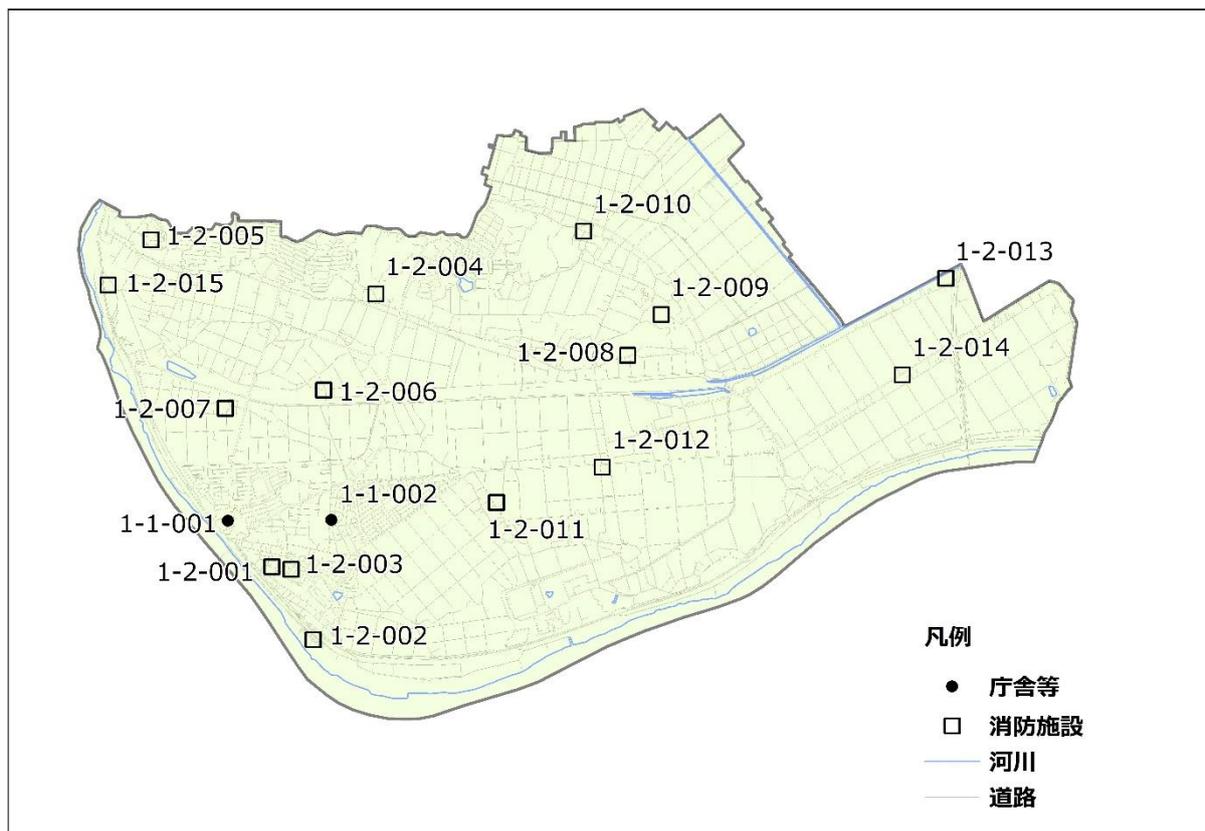
4-1 建築物系施設	21
(1) 行政系施設	21
(2) 学校教育系施設.....	23
(3) 保健・福祉・医療施設.....	25
(4) 文化系施設	27
(5) 社会教育系施設.....	29
(6) 旧産業系施設・(7) その他施設.....	31
(8) 公園内施設（トイレ）	33
4-2 インフラ系施設	34
(1) 道路.....	34
(2) 橋梁.....	35
(3) 公共下水道	36

4-1 建築物系施設

(1) 行政系施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
庁舎等	1-1-001 利根町役場	RC,S	S64	8,524.80	複合	直営	-
	1-1-002 倉庫(旧役場前)	S	S60	53.00	単独	その他	-
消防施設	1-2-001 消防機庫(第2分団)	W	S56	33.00	単独	その他	-
	1-2-002 消防機庫(第3分団)	W	S54	42.00	単独	その他	-
	1-2-003 消防機庫(第4分団)	W	S61	51.00	単独	その他	-
	1-2-004 消防機庫(第6分団)	W	H3	43.00	単独	その他	-
	1-2-005 消防機庫(第7分団)	W	S49	66.00	単独	その他	-
	1-2-006 消防機庫(第8分団)	W	S50	24.00	単独	その他	-
	1-2-007 消防機庫(第11分団)	W	S54	33.00	単独	その他	-
	1-2-008 消防機庫(第12分団)	W	S60	53.00	単独	その他	-
	1-2-009 消防機庫(第13分団)	W	S55	44.00	単独	その他	-
	1-2-010 消防機庫(第14分団)	W	S51	66.00	単独	その他	-
	1-2-011 消防機庫(第15分団)	W	S54	37.00	単独	その他	-
	1-2-012 消防機庫(第18分団)	W	H13	53.00	単独	その他	-
	1-2-013 消防機庫(第19分団)	W	S56	40.00	単独	その他	-
	1-2-014 消防機庫(第20分団)	W	S61	28.00	単独	その他	-
	1-2-015 押付地区水防センター	S	H28	178.20	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



① 現状と課題

- ◆ 利根町役場の庁舎は、築 28 年を経過して老朽化が進んでいます。また、イベントホールや多目的ホールの利用は、主に特定の団体に限られている状況です。
- ◆ 利根町役場の一部は、地域包括支援センター（「(3) 保健・福祉・医療施設」）として利用されています。
- ◆ 消防施設は、消防自動車車庫及び消防団員待機室として地域消防団により管理されていますが、その多くが築 30 年～40 年を経過して老朽化が進み、また耐震診断や耐震化改修も実施されていません。
- ◆ 水防センターは、災害に備え防災資機材を備蓄しています。
- ◆ その他、老朽化した車庫や倉庫があります。

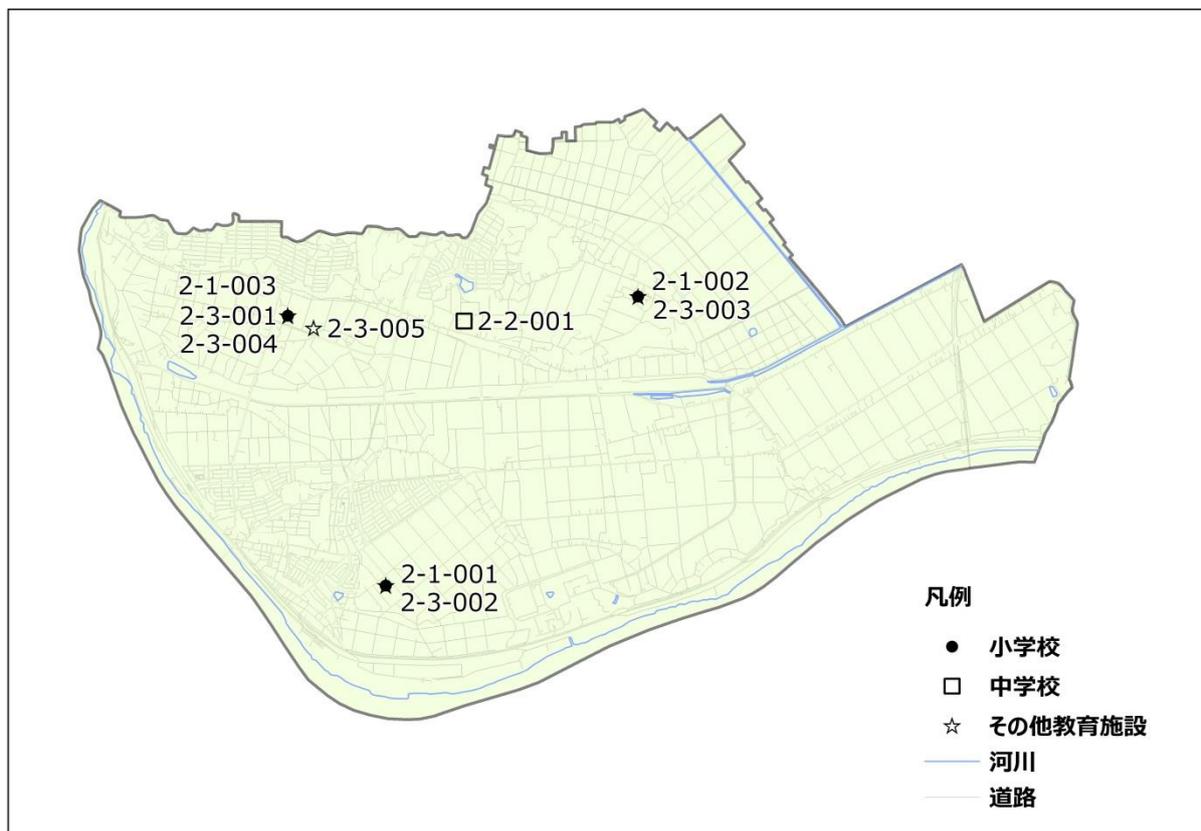
② 今後の方針

- ◆ 利根町役場には多くの町民が集い、また災害時には対策本部となる施設であるため、年次計画に基づき適切な修繕を実施し、安全を確保します。また、順次 LED 照明器具への更新を図り、電気代削減に努めます。
- ◆ 役場内のイベントホールや多目的ホールは、多くの町民が幅広い用途で利用できるように、広報を含め、利用の促進に努めます。
- ◆ 消防施設は、緊急時に迅速かつ的確な消防活動を行うことが出来るように、必要な耐震診断や耐震化改修、及び修繕を計画的に実施し、適切な維持管理を行っていきます。また、近年は団員が減少してきているため、今後の管理のあり方について検討します。
- ◆ 備蓄品の保管場所については、一箇所集中が良いか、それとも分散が必要か検討します。

(2) 学校教育系施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
小学校	2-1-001 布川小学校	RC,S	S58	5,021.00	併設	直営	○
	2-1-002 文間小学校	RC,S	S49	3,659.00	単独	直営	○
	2-1-003 文小学校	RC,S	S51	5,764.00	複合	直営	○
中学校	2-2-001 利根中学校	RC,S	S58	7,658.00	単独	直営	○
その他教育施設	2-3-001 放課後子ども教室	RC	S55	文小学校内 (64㎡)	複合	直営	-
	2-3-002 布川小学校児童クラブ	LGS	H27	114.33	併設	直営	-
	2-3-003 文間小学校児童クラブ	W	H28	118.87	単独	直営	-
	2-3-004 文小学校児童クラブ	RC	S55	文小学校内 (64㎡)	複合	直営	○
	2-3-005 とねっ子ひろば	RC	H7	利根町図書館内 (70㎡)	複合	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系施設

① 現状と課題

- ◆ 各小学校及び中学校は、築 30 年を経過して老朽化が進んでおり、児童等の安全を確保するため、現在、大規模改造工事¹¹を実施しています。
- ◆ 布川小学校児童クラブは布川小学校の敷地内に、放課後子ども教室及び文小学校児童クラブは文小学校の余裕教室内に、とねっ子ひろばは利根町図書館内に開設されています。
- ◆ 近年は、小学校の児童数は減少傾向である一方、児童クラブの利用者数は増加傾向にあります。
- ◆ 各小学校及び中学校は、本町の建築物系施設の中で約半分の床面積を占めているため、施設を将来まで維持するためには、多額の経費を要します。
- ◆ とねっ子ひろばは、不登校の指導対策として、図書館の余裕会議室に設置されています。

② 今後の方針

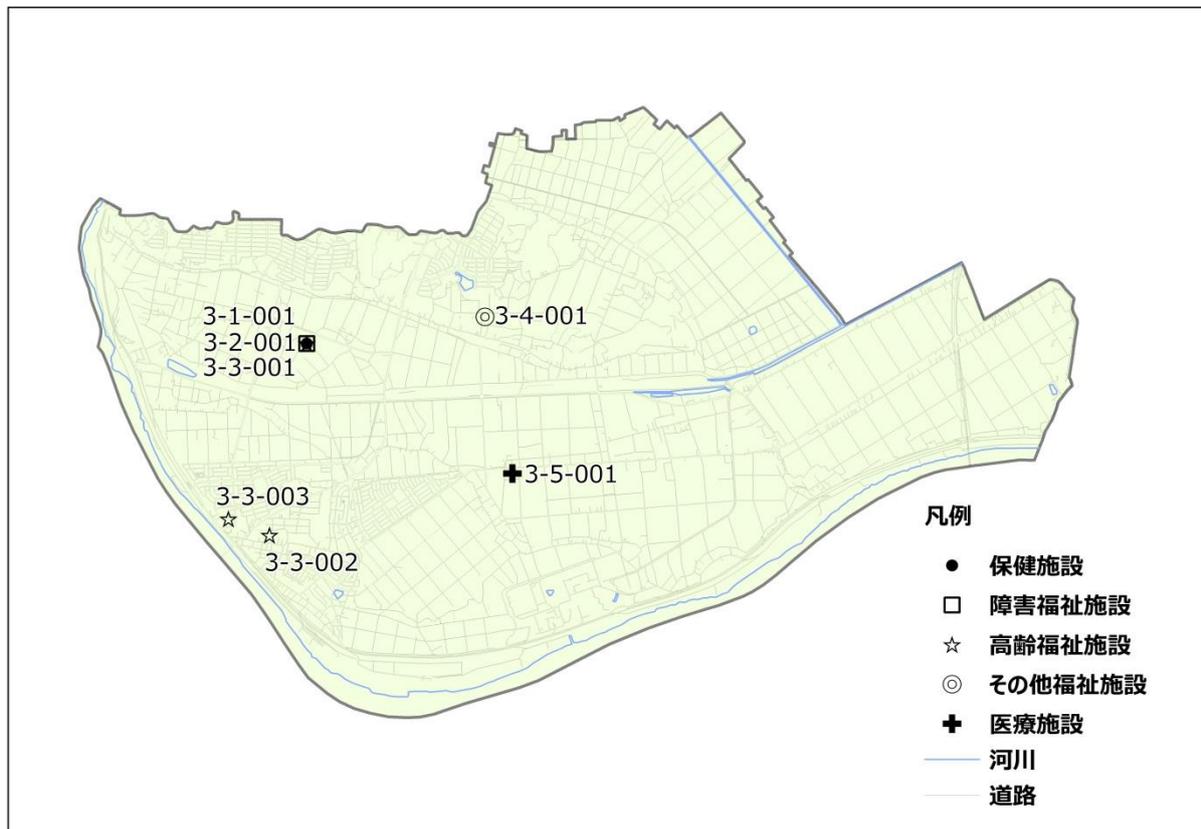
- ◆ 町内の宅地開発がほぼ完了したことから、今後は各地区別における出生数等を考慮しつつ、通学区域のあり方について検討するなど、適正な学校規模の維持に努めます。
- ◆ その他教育施設については、当面は現状維持としますが、将来的には児童等の減少に合わせて、施設のあり方を検討します。
- ◆ 各小学校及び中学校を維持していくためには多額の経費を要するため、長寿命化や計画的な修繕により経費縮減を図り、さらに余裕教室の活用や、体育館の開放等により、児童等の安全に配慮しながら、出来る限り施設の有効活用を図ることを検討します。
- ◆ 学校の有効活用にあたっては、地域の活性化に直結する施策を有機的に組み合わせ、地域と学校が連携・協力して地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域創生の実現を目指します。

¹¹ 大規模改造工事：文部科学省による公立学校の施設整備における概念であり、一定の年数が経過することにより通常発生する学校建築物の損耗、機能低下に対する復旧措置や建築物の用途変更に伴う改装等を指し、老朽施設改造工事等の 9 種類がある。

(3) 保健・福祉・医療施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
保健施設	3-1-001 保健センター (保健福祉センター内)	RC,S	S61	1,872.76	複合	直営	-
障害福祉施設	3-2-001 身体障害者福祉センター (保健福祉センター内)	RC,S	S61	保健福祉センター内	複合	直営	-
高齢福祉施設	3-3-001 老人福祉センター (保健福祉センター内)	RC,S	S61	保健福祉センター内	複合	直営	-
	3-3-002 すこやか交流センター	RC	S56	700.00	単独	指定管理	○
	3-3-003 地域包括支援センター	RC	S64	利根町役場内	複合	直営	-
その他福祉施設	3-4-001 とねふれあいワークス (シルバー人材センター)	S	H5	251.41	単独	直営	-
医療施設	3-5-001 利根町国保診療所	RC	H4	902.00	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



① 現状と課題

- ◆ 築30年を経過する施設が多くあり、老朽化が進んでいます。
- ◆ 保健センター、身体障害者福祉センター、老人福祉センターは「利根町保健福祉センター」として、また、地域包括支援センターは利根町役場内と、それぞれ複合化され利用者の利便性向上を図っています。
- ◆ すこやか交流センターは、指定管理者制度を導入し、管理の効率化を図っています。
- ◆ 利根町国保診療所は、災害時の医療対策部に指定されているほか、定期的に健康体操教室や認知症カフェとして保健福祉センターの事業に施設の一部を貸し出しており、本町の保健・福祉・医療の中核施設として大きな役割を担っています。

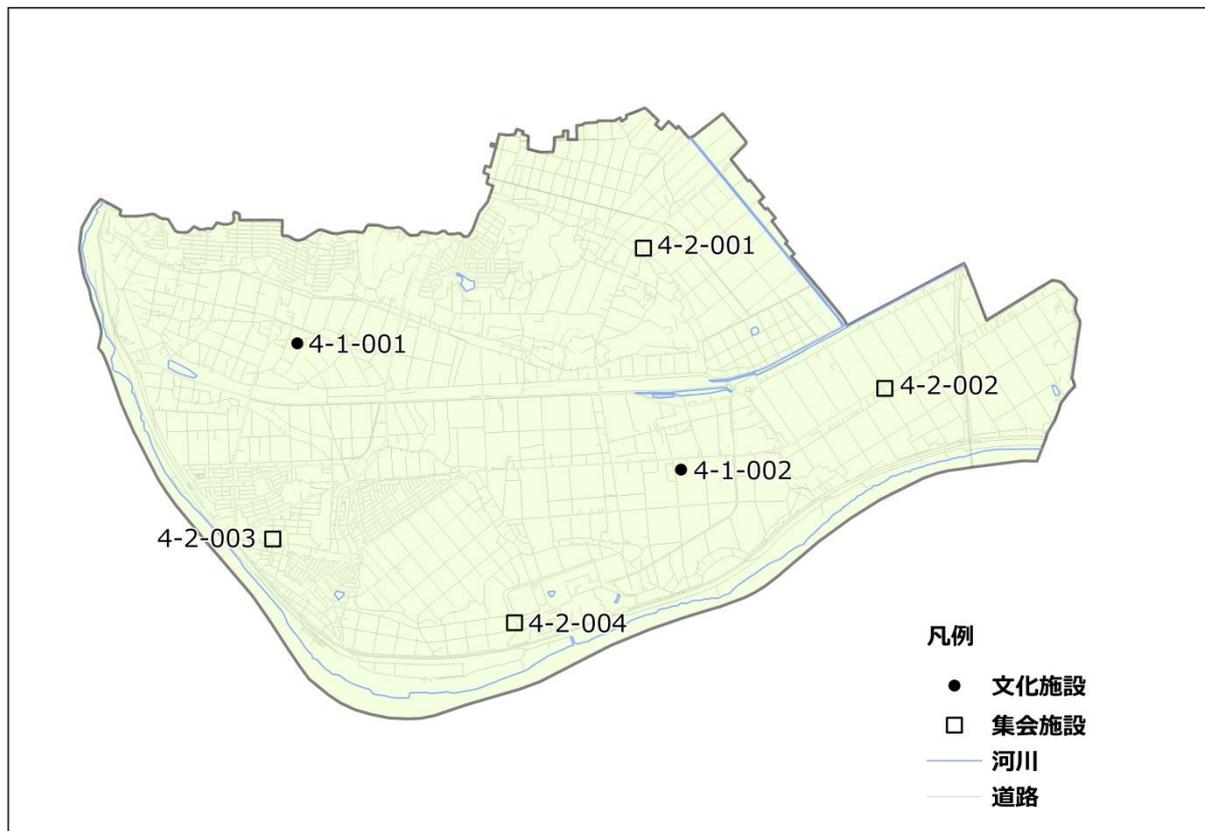
② 今後の方針

- ◆ 計画的な修繕を実施し、適切な維持管理に努めるほか、主な利用者が障害者や高齢者であることに配慮し、ユニバーサルデザインの導入を優先的に検討します。なお「利根町保健福祉センター」は、平成29年度に大規模修繕を予定しています。
- ◆ 国保診療所敷地の未利用地を活用し、今後は、地域の活動等への利活用について検討していきます。
- ◆ 行政と町民が協働で健康づくりや介護予防に取り組めるような環境づくりを構築するため、地域包括支援センターの充実を図るほか、町民だれもが相談しやすい身近な窓口、相談機能の充実を図ります。
- ◆ 高齢化の進展や医療ニーズの多様化、高度化によりの確に対応できるよう医療機関とのネットワークをより強固なものとし、地域医療体制の充実を図ります。また、休日・夜間の診療体制と救急医療体制についても広域医療機関との連携を強化します。

(4) 文化系施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
文化施設	4-1-001 利根町公民館	RC	S59	2,171.00	単独	公設民営	○
	4-1-002 生涯学習センター	RC	H14	1,289.00	単独	直営	○
集会施設	4-2-001 文間地区農村集落センター	W	S55	273.69	単独	直営	○
	4-2-002 利根東部農村集落センター	W	H3	288.79	単独	直営	○
	4-2-003 布川地区コミュニティセンター	RC	H7	753.00	単独	民間委託	○
	4-2-004 三番割地域活動センター	W	H7	52.17	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系施設

① 現状と課題

- ◆ 築 20 年を経過した施設が多くあり，老朽化が進んでいます。
- ◆ 町民の文化交流や生涯学習活動の拠点，または地域住民の活動拠点として利用されていますが，主に特定の利用者に限られている状況です。
- ◆ 布川地区コミュニテイセンターでは，指定管理者制度を導入しています。

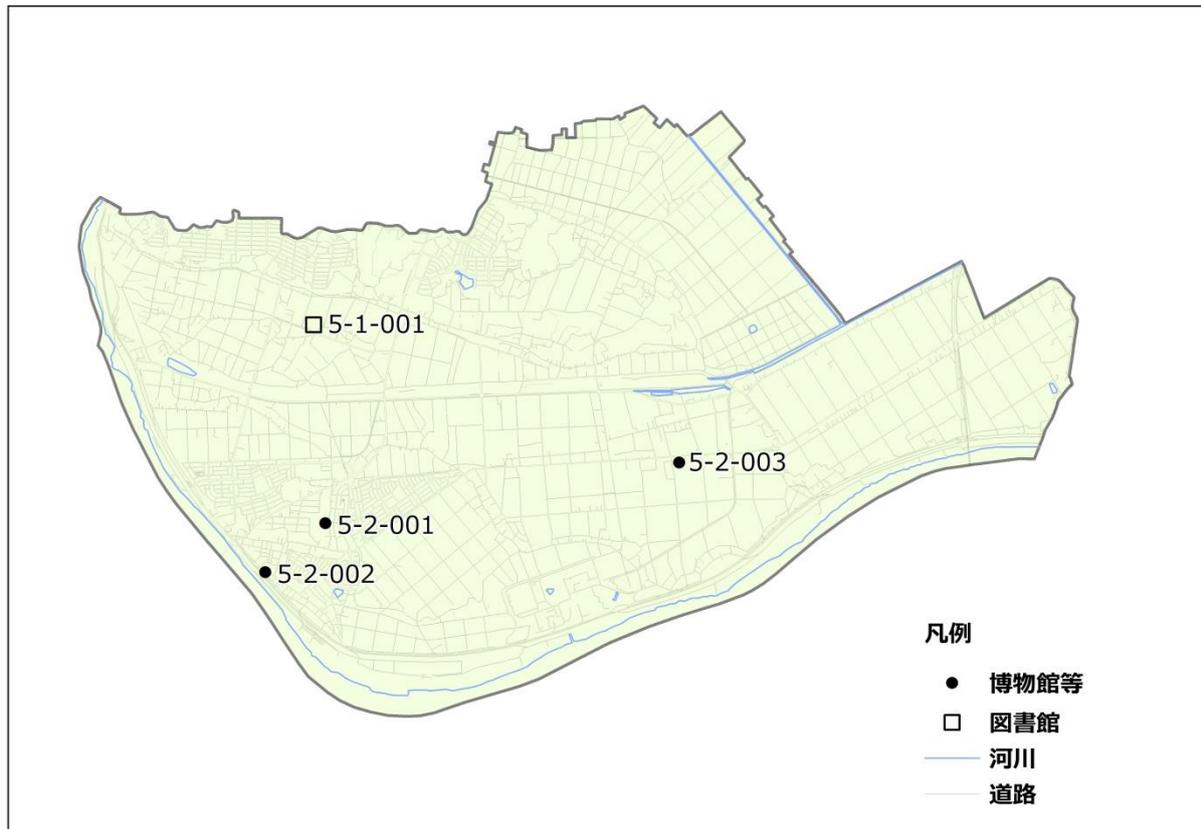
② 今後の方針

- ◆ 計画的な修繕を実施し，適切な維持管理に努めます。
- ◆ より多くの町民が幅広い用途で利用できるように，利便性や快適性に配慮し，機能や設備の充実を図るとともに，広報を含め，利用の促進に努めます。

(5) 社会教育系施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
図書館	5-1-001 利根町図書館	RC	H7	2,454.31	複合	直営	-
博物館等	5-2-001 柳田國男記念公苑	W	H3	343.00	単独	直営	○
	5-2-002 赤松宗旦生家	W	S62	32.00	単独	直営	-
	5-2-003 利根町歴史民俗資料館	RC	S57	311.00	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



① 現状と課題

- ◆ 築20年～30年を経過して、施設の老朽化が進んでいるとともに、蔵書や展示資料といったコンテンツの劣化や陳腐化もみられます。
- ◆ 多くの町民にとって、容易に利用できる配置であるとはいえません。
- ◆ 利用者は近年、減少傾向にあります。
- ◆ 図書館は災害時の代替本部第1位に指定されています。
- ◆ 図書館内の一部は、とねっ子広ひろばとして利用されています。

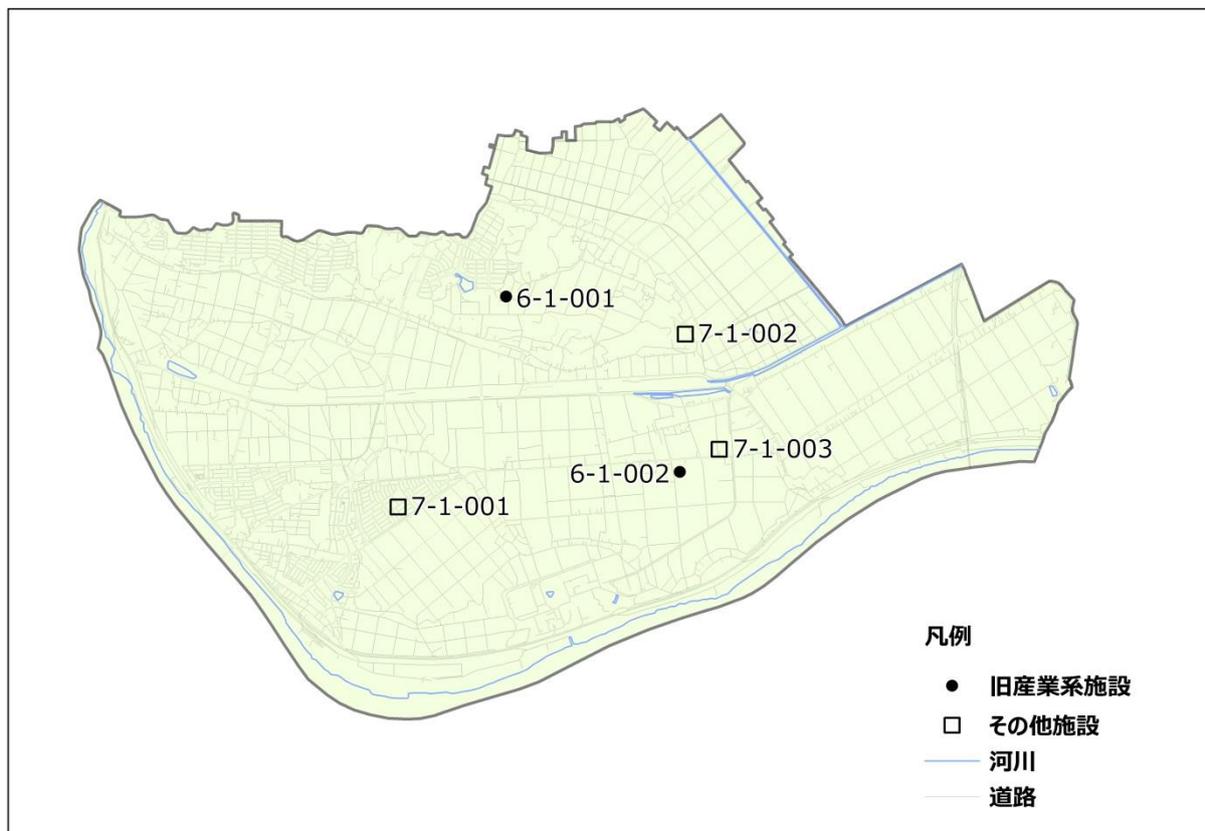
② 今後の方針

- ◆ 計画的な修繕を実施し、適切な維持管理に努めます。
- ◆ 利用状況を分析し、蔵書や展示資料、企画等のコンテンツが現代の利用者ニーズに見合うよう、見直しを検討するほか、予約システム等の設備整備を行うなどにより機能の充実を図り、利用の促進に努めます。
- ◆ 蔵書や資料の電子化を検討し、全ての町民が身近にコンテンツを利用できる環境を整備するとともに、コンテンツの保管、管理及び充実の簡便化、さらに施設規模の縮減等を図ります。
- ◆ 交通利便性が乏しく、また利用者が高齢化していることに配慮し、将来的には、他の施設との複合化等を検討し、アクセス利便性の向上を図ります。

(6) 旧産業系施設・(7) その他施設

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
旧産業系施設	6-1-001 農林業近代化施設	S	S64	1,154.70	単独	その他	-
	6-1-002 利根町自家生産物共同加工施設	W	S61	59.00	単独	直営	-
その他施設	7-1-001 旧職員住宅	W	H5	91.00	単独	その他	-
	7-1-002 旧日本青年協会利根研修所	W	S30以前	1,059.12	単独	民間委託	-
	7-1-003 旧東文間小学校	RC,S	S59	2,986.00	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系施設

① 現状と課題

- ◆ 設置目的であった本来の用途として利用されておらず、その他施設については、現在は貸付等に供されています。
- ◆ 旧産業系施設は、設置当時に補助金で整備したため、除却が制限されます。
- ◆ 多くの施設が築30年を経過して老朽化が進んでいます。

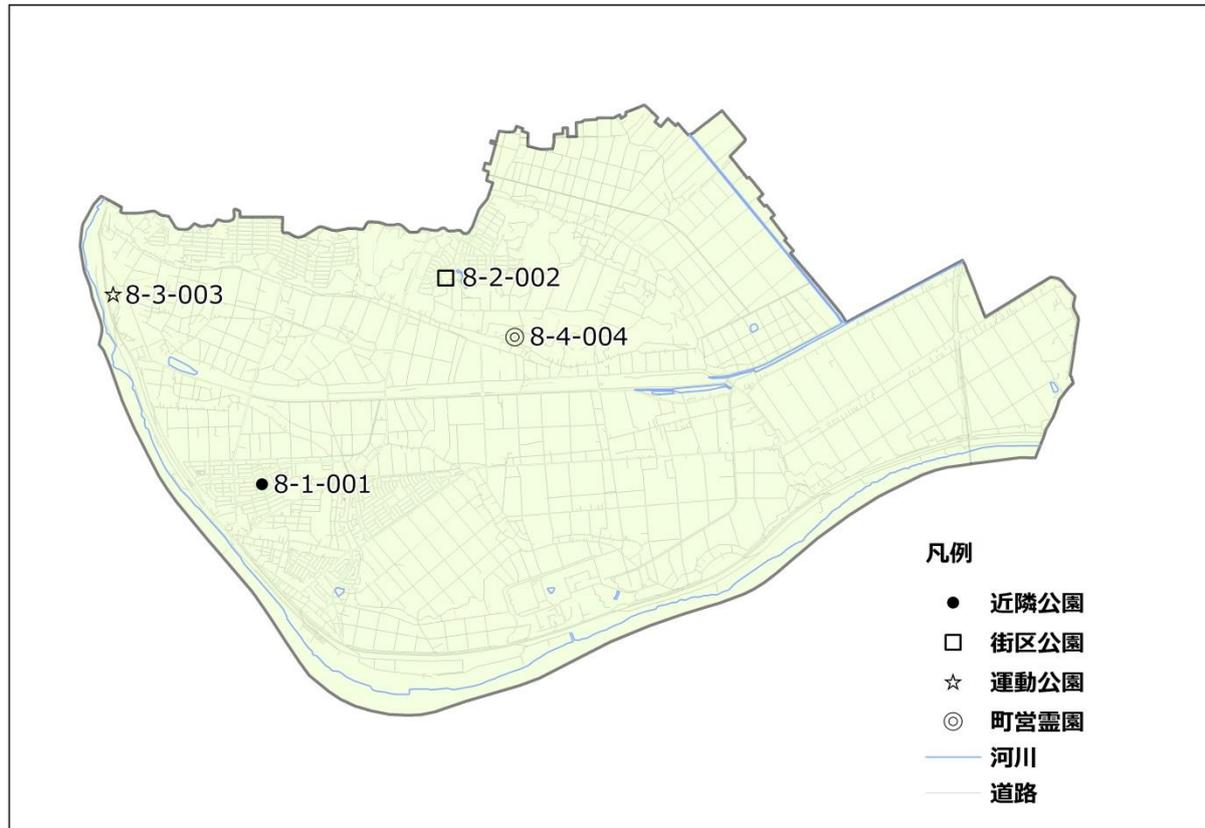
② 今後の方針

- ◆ 旧産業系施設は、当面は現状維持のまま管理を行い、有効活用する方法を検討します。
- ◆ その他施設は、当面は引き続き貸付等に供していく予定ですが、賃料及び管理経費の負担の適正化と併せて、将来的には、売却や除却も検討します。

(8) 公園内施設（トイレ）

中分類	施設名称	代表 構造	代表 建築年度	施設面積 [㎡]	施設 配置	運営 形態	指定 避難場所
近隣公園	8-1-001 利根っ子公園	RC	S55	11.49	単独	直営	-
街区公園	8-1-002 もえぎ野台自然公園	AL	H7	5.55	単独	直営	-
運動公園	8-1-003 上曽根運動公園	RC	S57	7.14	単独	直営	-
町営霊園	8-2-001 町営霊園	LGS	H19	22.10	単独	直営	-

※複数の建物が存する場合には代表建物の建築年を記載



① 現状と課題

- ◆ 築後 30 年以上経過した施設は、老朽化が進んでいます。
- ◆ 清掃業務を外部委託しています。
- ◆ 町営霊園は、特別会計¹²により、墓地使用料で管理経費を賄っており、また、共用部分の修繕に備えて基金を設置しています。

② 今後の方針

- ◆ 引き続き外部委託により定期的な清掃を実施することで、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆ 町営霊園は、基金を適切に活用し、施設（トイレ）の維持管理に努めるとともに、区画内除草の徹底や通路の整備等、来園者が快く利用できる環境づくりに取り組みます。

¹² 特別会計:国または地方公共団体の官庁会計において、一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のこと。

4-2 インフラ系施設

(1) 道路

種別	実延長	道路部面積
一般道路	333,898 m	1,576,028 m ²
自転車歩行者道	1,034 m	3,168 m ²

① 現状と課題

- ◆ 道路付属物を含めた道路施設は、今後、老朽化が進んでいくため、財政負担が大きくなることが懸念されます。
- ◆ 狭あい道路について、歩行者や自転車が安心して通行できる道路幅員の確保が求められます。

② 今後の方針

- ◆ 事後保全型管理から予防保全型管理へ転換し、道路施設の長寿命化を図るとともに、修繕及び更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- ◆ 維持管理にあたっては、国土交通省道路局「舗装点検要領」（平成28年10月）に基づくメンテナンスサイクルを構築し、同要領に位置付けられた5年に一度の近接目視による定期点検や、日常点検としての道路維持パトロール等を検討します。
- ◆ 身近な道路について、補修や除草、街路樹や街路灯の的確な維持管理等を行うことにより、車両や歩行者の安全な通行を確保し、快適な道路環境を保持します。
- ◆ 一級、二級町道や生活に身近な道路について、安全性や利便性を確保したうえで、緊急度の高い区間から、安心して通行できる道路幅員を確保するなど、計画的な整備・改良を推進します。
- ◆ 道路照明については、「利根町道路照明施設修繕計画」に基づき、安全性の確保のために老朽化施設を計画的に修繕・更新していくとともに、順次LED照明器具への更新を図り、電気代削減に努めます。

(2) 橋梁

橋梁数	実延長	面積	
166 基	747.20 m	合計	4,280 m ²
		コンクリート造	3,593 m ²
		鋼造	687 m ²

① 現状と課題

- ◆ 現時点では、まだ更新時期を経過した施設はありませんが、20年後には約33%が架替えの時期を迎えます。
- ◆ 今後、老朽化し、架替えにより財政負担が大きくなることが懸念されます。

② 今後の方針

- ◆ 「利根町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事後保全型管理から予防保全型管理へ転換し、橋梁の長寿命化を図るとともに、予算の平準化、維持管理コストの縮減を図り、次世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を、将来にわたり確保します。
- ◆ 本町では、平成25年度に橋梁の点検を実施しましたが、今後も5年間隔で点検を行うことで安全確保に努めていきます。
- ◆ 点検結果より橋梁の健全性の評価を行い、交差条件や路線の状況等に応じて橋梁の重要性を定め、計画的な修繕が行えるよう優先順位を決めます。

(3) 公共下水道

構造	実延長
合計：	97,789 m
コンクリート管：	68,788 m
塩ビ管：	28,386 m
更生管：	286 m
その他：	329 m

① 現状と課題

- ◆ 現時点では、まだ更新時期を経過した施設はありませんが、10年後には約26%が更新時期を迎えます。
- ◆ 町の70%以上は低湿地帯であり、地盤が軟弱であるため液状化が生じやすく、地盤変異が要因と想定される管渠の損傷が確認されています。
- ◆ 災害時の防災拠点となる施設が多く集積する利根町第5処理分区については優先的に、平成25年度に「利根町下水道長寿命化計画（利根町第5処理分区）」を策定し、詳細調査を実施し、異常の程度が大きい管路施設について対策を実施しています。

② 今後の方針

- ◆ 費用対効果を見極めながら積極的・効率的に施設や設備の整備・維持を推進し、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を行います。
- ◆ 平成29年度には汚水が整備されている全地区のストックマネジメント計画を策定し、予防保全型管理による修繕及び更新に係る費用の縮減と平準化を図る予定です。
- ◆ 適切な維持管理を行うため、適正な使用料金の見直しを検討します。

資料編

1 建築物系施設一覧

本計画の対象となる建築物系施設の一覧を示します。

大分類	中分類	施設名称	所管課		
1 行政系施設	庁舎等	利根町役場	企画財政課		
		倉庫（旧役場前）	都市建設課		
	消防施設	消防機庫（第2分団）	消防機庫（第3分団）	総務課	
		消防機庫（第4分団）	消防機庫（第6分団）	総務課	
		消防機庫（第7分団）	消防機庫（第8分団）	総務課	
		消防機庫（第11分団）	消防機庫（第12分団）	総務課	
		消防機庫（第13分団）	消防機庫（第14分団）	総務課	
		消防機庫（第15分団）	消防機庫（第18分団）	総務課	
		消防機庫（第19分団）	消防機庫（第20分団）	総務課	
		押付地区水防センター		総務課	
		2 学校教育系施設	小学校	布川小学校	学校教育課
				文間小学校	学校教育課
				文小学校	学校教育課
			中学校	利根中学校	学校教育課
			その他教育施設	放課後子ども教室	生涯学習課
布川小学校児童クラブ	子育て支援課				
文間小学校児童クラブ	子育て支援課				
	文小学校児童クラブ	子育て支援課			
	とねっ子ひろば	指導室			
3 保健・福祉・医療施設	保健施設	保健センター	保健福祉センター		
	障害福祉施設	身体障害者福祉センター	保健福祉センター		
	高齢福祉施設	老人福祉センター	保健福祉センター		
		すこやか交流センター	保健福祉センター		
		地域包括支援センター	福祉課		
	その他福祉施設	とねふれあいワークス	福祉課		
医療施設	利根町国保診療所	国保診療所			

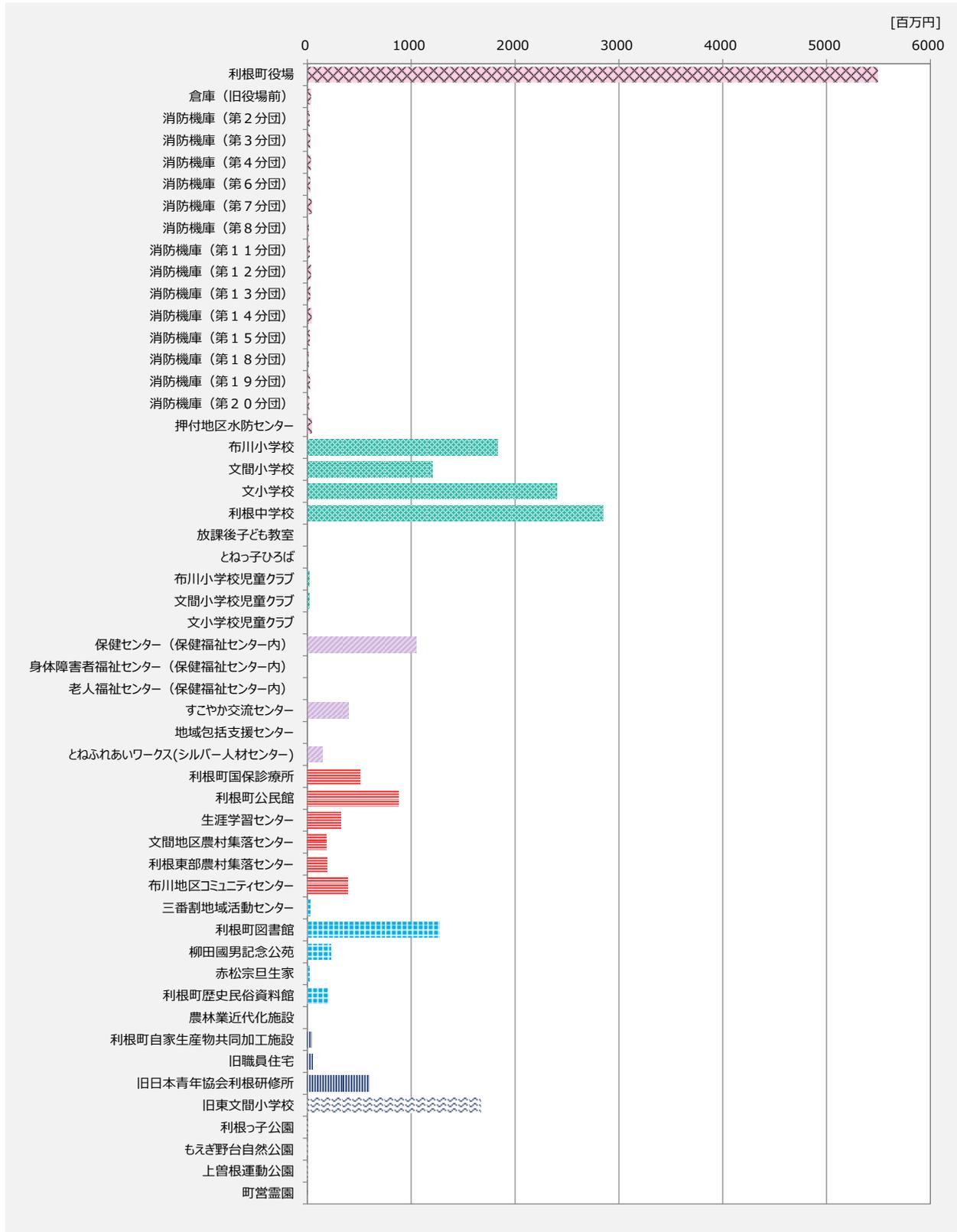
大分類	中分類	施設名称	所管課
4 文化系施設	文化施設	利根町公民館 生涯学習センター	生涯学習課 生涯学習課
	集会施設	文間地区農村集落センター 利根東部農村集落センター 布川地区コミュニティセンター 三番割地域活動センター	経済課 経済課 生涯学習課 企画財政課
5 社会教育系施設	図書館	利根町図書館	生涯学習課
	博物館等	柳田國男記念公苑 赤松宗旦生家 利根町歴史民俗資料館	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
6 旧産業系施設	旧産業系施設	農林業近代化施設 利根町自家生産物共同加工施設	経済課 経済課
7 その他施設	その他施設	旧職員住宅 旧日本青年協会利根研修所 旧東文間小学校	国保診療所 企画財政課 企画財政課
8 公園内施設	近隣公園	利根っ子公園	都市建設課
	街区公園	もえぎ野台自然公園	都市建設課
	運動公園	上曾根運動公園	都市建設課
	町営霊園	町営霊園	環境対策課

2 建築物系施設の更新等費用一覧

建築物系施設について、施設別の更新等費用を示します。

施設名	将来の更新等費用[百万円]									
	合計	H29~H33	H34~H38	H39~H43	H44~H48	H49~H53	H54~H58	H59~H63	H64~H68	
利根町役場	5495.9	2103.0	0.0	0.0	0.0	14.1	14.1	3337.6	27.1	
倉庫（旧役場前）	34.45	6.63	6.63	0.00	0.00	0.00	14.13	7.07	0.00	
消防機庫（第2分団）	21.45	4.13	4.13	0.00	0.00	4.40	8.80	0.00	0.00	
消防機庫（第3分団）	27.30	5.25	5.25	0.00	0.00	16.80	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第4分団）	33.15	6.38	6.38	0.00	0.00	0.00	6.80	13.60	0.00	
消防機庫（第6分団）	27.95	5.38	5.38	0.00	0.00	0.00	0.00	5.73	11.47	
消防機庫（第7分団）	42.90	8.25	8.25	0.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第8分団）	15.60	3.00	3.00	0.00	6.40	3.20	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第11分団）	21.45	4.13	4.13	0.00	0.00	13.20	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第12分団）	34.45	6.63	6.63	0.00	0.00	0.00	14.13	7.07	0.00	
消防機庫（第13分団）	28.60	5.50	5.50	0.00	0.00	11.73	5.87	0.00	0.00	
消防機庫（第14分団）	42.90	8.25	8.25	0.00	8.80	17.60	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第15分団）	24.05	4.63	4.63	0.00	0.00	14.80	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第18分団）	13.25	0.00	0.00	6.63	6.63	0.00	0.00	0.00	0.00	
消防機庫（第19分団）	26.00	5.00	5.00	0.00	0.00	5.33	10.67	0.00	0.00	
消防機庫（第20分団）	18.20	3.50	3.50	0.00	0.00	0.00	3.73	7.47	0.00	
押付地区水防センター	44.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.28	22.28	0.00	
布川小学校	1,829.37	89.42	89.42	0.00	0.00	3.40	1,645.37	1.76	0.00	
文間小学校	1,200.79	82.26	82.26	181.22	486.31	349.25	15.18	1.55	2.76	
文小学校	2,402.09	249.14	250.84	0.00	287.98	1,405.91	204.93	0.00	3.30	
利根中学校	2,846.57	153.94	165.50	0.00	0.00	0.00	2,436.94	67.76	22.44	
放課後子ども教室	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
とねっ子ひろば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
布川小学校児童クラブ	19.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.44	0.00	0.00	
文間小学校児童クラブ	20.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.21	0.00	
文小学校児童クラブ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
保健センター（保健福祉センター内）	1,048.75	190.22	184.33	0.00	0.00	0.00	199.47	442.14	32.59	
身体障害者福祉センター（保健福祉センター内）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
老人福祉センター（保健福祉センター内）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
すこやか交流センター	392.00	70.00	70.00	0.00	0.00	84.00	168.00	0.00	0.00	
地域包括支援センター	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
とねふれあいワークス（シルバー人材センター）	140.79	0.00	50.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	90.51	
利根町国保診療所	505.12	0.00	180.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	324.72	
利根町公民館	875.15	3.38	3.38	0.00	0.00	0.00	861.20	7.20	0.00	
生涯学習センター	322.25	0.00	0.00	0.00	322.25	0.00	0.00	0.00	0.00	
文間地区農村集落センター	177.90	34.21	34.21	0.00	0.00	72.98	36.49	0.00	0.00	
利根東部農村集落センター	187.71	36.10	36.10	0.00	0.00	0.00	0.00	38.51	77.01	
布川地区コミュニティセンター	389.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	188.25	0.00	200.80	
三番割地域活動センター	26.95	0.00	13.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.91	
利根町図書館	1,268.06	0.00	613.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	654.48	
柳田國男記念公苑	222.95	50.53	45.13	0.00	0.00	0.00	0.00	42.23	85.07	
赤松宗旦生家	20.80	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.80	0.00	
利根町歴史民俗資料館	202.15	38.88	38.88	0.00	0.00	0.00	124.40	0.00	0.00	
農林業近代化施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
利根町自家生産物共同加工施設	38.35	7.38	7.38	0.00	0.00	0.00	7.87	15.73	0.00	
旧職員住宅	50.96	0.00	18.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	32.76	
旧日本青年協会利根研修所	593.11	190.64	190.64	0.00	0.00	0.00	0.00	105.91	105.91	
旧東文間小学校	1,672.16	298.60	298.60	0.00	94.68	216.36	763.92	0.00	0.00	
利根っ子公園	5.75	0.98	0.98	0.00	0.00	2.53	1.26	0.00	0.00	
もえぎ野台自然公園	2.16	0.00	0.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.22	
上曾根運動公園	3.57	0.61	0.61	0.00	0.00	0.00	2.36	0.00	0.00	
町営霊園	3.76	0.00	0.00	0.00	0.00	3.76	0.00	0.00	0.00	
合計	22420.1	3683.8	2451.3	187.8	1239.4	2239.4	6775.6	4156.6	1686.1	

※今後更新等を実施する予定のない施設や、複合施設のうち代表施設を除いた他の施設については、更新等費用を計上していません（網掛けされた施設）。なお、複合施設については、代表施設において複合施設全体に係る更新等費用をまとめて計上しています。



3 更新等費用の試算条件

更新等費用は、総務省が推奨する「公共施設更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）で設定する条件に準じて試算します。詳細は以下の通りです。

(1) 建築物系施設

算定対象：現在保有する施設のみとし、今後新たに整備されるものは対象としない。

費用算定式：[施設分類別に設定した更新等費用単価×建築物の延床面積]の合計

費用発生時期：

- ◆ 建替え：建築から 60 年後（3 年間）、大規模修繕：建築から 30 年後（2 年間）
※工期が複数年度に跨ることを考慮し、費用を均等配分
- ◆ 積残し分：計画期首から 10 年間で建替え又は大規模修繕の費用を均等配分
- ◆ 建築年度不明分：計画期首から建替え又は大規模修繕の周期内の各年度に費用を均等配分
- ◆ 大規模修繕既済分：前回の大規模修繕の実施年度から 30 年後に次の大規模修繕を実施
※建替えは建築後 60 年に実施

■ 建築物系施設の更新等費用単価

施設分類	対応する総務省分類	大規模修繕単価	建替え単価
行政系施設	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	学校教育系施設※	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉・医療施設	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
文化系施設	市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
旧産業系施設	産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
その他施設	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公園内施設	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡

(2) インフラ系施設

算定対象：現在保有する分のみとし、今後新たに整備されるものは対象としない。

費用算定式：[類型別に設定した更新費用単価×整備量]の合計

費用発生時期：

- ◆ 更新：耐用年数満了の翌年度
- ◆ 積残し分：計画期首から 5 年間で更新費用を均等配分
- ◆ 整備度不明分：計画期首から耐用年数内の各年度に更新費用を均等配分

■ インフラ系施設の更新等費用と耐用年数

類型	構造等	更新単価	対象整備量	耐用年数
道路	一般道路	4.7 千円/m ²	面積	15 年
	自動車歩行者道	2.7 千円/m ²		
橋梁	コンクリート橋	425 千円/m ²	面積	60 年
	鋼橋	500 千円/m ²		
下水道	コンクリート管	124 千円/m	延長	50 年
	塩ビ管			
	その他			
	更生管	134 千円/m		

4 充当可能財源の試算条件

町がこれまで支出してきた標準的な公共施設等の整備費用と同額分を将来の充当可能財源と仮定します。町の標準的な公共施設等の整備費用は、以下の条件で試算します。

- ◆ 一般会計における普通建設事業費と、公共下水道の投資実績額について、平成23年度から27年度の実績値の平均により、標準的な整備費用を算出する。
- ◆ 建築物系施設のための標準的な整備費用は、普通建設事業費から、道路と橋梁の投資実績額を控除し、算出する。

■ 充当可能財源の試算根拠

[単位：千円]

決算 年度	一般会計				特別事業会計
	普通建設事業費			橋梁	公共下水道
	建築物	道路			
H23	483,326	423,560	59,766	0	40,950
H24	270,994	209,401	61,593	0	27,395
H25	255,333	211,109	44,224	0	46,778
H26	431,501	246,605	184,896	0	0
H27	935,610	807,299	128,311	0	22,324
5年計	2,376,764	1,897,974	478,790	0	137,447
5年平均	475,353 (A)	379,595 (a)	95,758 (b)	0 (c)	27,489 (B)

出典 普通建設事業費：「決算カード」、各類型の投資実績額：「インフラ調査票」

充当可能財源（全体）：5.0 億円・(A)+(B)

建築物系施設の充当可能財源：3.8 億円・(a)=(A)-(b)-(c)

利根町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発行 利根町役場 企画財政課

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841 番地 1

電話 0297-68-2211